

平成27年12月8日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目をおこないます。

順次、質問を許可します。

はじめに、同志会の一般質問をおこないます。福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

一般質問、2日目の最初に質問をいたします、同志会の福井です。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、質問をおこないます。

通告書に従って、最初に教育問題についておこないたいと思います。教育問題については、学校図書と図書館についてをお尋ねいたします。

ここ最近、子どもたちの読書離れが大きな問題となっているようでありますが、いま現在の各学校の図書室の蔵書の数を、まずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

おはようございます。お答えいたします。9月議会の予算決算委員会で、学校の図書購入費のことが質問に出ておりましたので、議会終了後に、それぞれの学校に調査をいたしました。多い所で、約5400冊、少ない所で約3800冊となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

人数や学級数に応じて、かなり差があるみたいでありますけれども、この蔵書に対する国の基準などはないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

基準につきましては、文部科学省が定めた学校図書館図書標準というものがありまして、それに基づいて各学校が図書室の蔵書を配備しているということになります。

それによりますと、小学校ではこういう基準、中学校ではこういう基準というように、学校ごとにまず違いまして、またその中でも学級数によって、標準となる蔵書数が異なっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

国の基準があるということで、いま実際の各学校の蔵書の数で、国の基準に達しているかどうか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

小・中学校併せて14校ありますが、文部科学省の標準を超えているのは、小学校10校の内、4校であります。中学校については、文部科学省の図書標準を満たしている学校は、現在ありません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

14校の内、4校が達しているということですね。

(学校教育課長、頷く)

10校は達していないようですが、子どもの読書力や教育を高めるために蔵書の充実を、ぜひ図るべきだと思います。この辺、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員、御指摘のように、子どもたちの読書離れということで、何が問題であるかというところは、いろいろな課題があろうかと思えますけれども、教育委員会としては、読書離れを食い止めるひとつの方策として、先般、11月30日でしたか、小学校5年生を中心に、読書フォーラムというかたちで子どもたちの読書リーダー、各学校において読書リーダーを中心とした本の紹介等、持ち寄り、各学校での取り組みを発表し合い、良いところは見習う、あるいは同じフロアで、あるいはステージで、意見交換をし合うというところで、興味関心を持つような取り組み等をおこなっております。

また本年度、県の指定を受けたひとつの方策として、うちどくというかたちで、子どもたちが学校の図書を借りて、家庭で、親子でその本を読み、内容について話をし、感想をメモ書きのようなかたちで書いて、そしてこの本は、本当に面白かったよ、こういうところが面白かったよ、というようかたちでリレーをしていく。A君が家庭でそういうことをやった。そうすると次はCさんのところでやっていく、というようかたちで、うちどくというかたちでもやっております。

そういうかたちで、豊前市の子どもたちが読書に親しむということを、これからもいろいろな行事、あるいは図書館司書、あるいは学級活動の中で推進していきたいというふうに考えます。

また学校図書がまだ全国レベルの規定に達していないということの反省もございまして、教育委員会といたしましても、また財政的な面がございまして、相談しながら、学校のほうに配当、予算が増えるような努力はしていきたいと考えております。長くなりましたけども、以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちなみに、達していない学校で、数がどれくらい、達していないのが多いのが、何冊くらい、国の基準に達していないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。学級数が多い所ほど、実際の蔵書との、図書標準との差が大きいようでありまして、小学校で言えば、三毛門小学校が図書標準と実際の蔵書数で2000冊を少し超える差があるようです。

中学校では、千束中学校が8クラス、3学年であります、そちらで約3000冊の差があるようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いまおっしゃいました三毛門小学校で2000冊以上足りない、千束中学校が3000冊足りない、かなりのまだ国の基準を満たしていないようではありますが、予算の関係もありますけれども、子どもの読書力、学力を上げるために、ぜひですね国の基準に達しなければいけないと私は考えますが、市長その点のお考えを。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

読書が教育の中で、どのような役割を果たすかと言いますと、本当に子どもたちの心も能力そのものも読書によって培われていく。想像する、読む力、それを具体的にイメージしていく力、そういう能力を伸ばしていくという意味では、読書の持つ大きな力がございまして。

読書は学校の中で最も力を込めて推進していかなければならない、ひとつの教育だと思いますし、お母さん方を中心とした読書ボランティアの皆さんが、本市では非常に頑張っていたいておりまして、小学校全体に行き渡って力を尽くしていただいております。本当に感謝しているところでございます。

学校の規模に比べて、いわゆる蔵書数が少ない学校があるということが問題ではございます。ただ、私ども市立図書館等、出来ればブックンという自動車がございまして、ああいうものでその補完体制も持っておりますし、それをもっと利用していただかなければならないと思います。

いずれにしても、本があればいいということではなくて、その本をどれだけ活用する子どもたちがいるかという両面から、この読書の問題、図書の問題というのは、力を入れていかなければなりません。ですから本を読む子どもたちをたくさんつくる運動も同時に併せてやっていく、これが肝要ではないかと思っております。

そういう意味では、本を求める子どもたちをたくさんつくることによって、実際にはいま2000冊、3000冊足りないということ、痛痒感を、困ったなという思いを持っている子どもたちがどれだけいるのかという問題でもありますので、そういうところも含めて教育委員会と相談しながら、整備をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま市長がおっしゃったように、読書ボランティアの方々も非常に頑張っております。そして数も少ないようでありまして、一人で1校の学校を賄っているところもありますので、この読書に関して、子どもに力を注いでいる部分もありますので、行政といたしまして最低限、国の基準くらいの確保は、私は必要不可欠だと思いますので、ぜひ今後検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市立図書館についてお尋ねいたします。

他の自治体では、図書館と学校のオンライン化を導入しているようではありますが、豊前市の今後の取り組みをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

おはようございます。豊前市立図書館でございますが、新刊の登録それから蔵書の検索、貸し出しや返却、こういったものをデータ化し、電算化システムとして運用をおこなっているところでございます。

図書館の現在のシステムはインターネットを通じて、図書館、ホームページで蔵書の検

索が可能であります。また来年度から、新たなシステムを導入する、運用する計画でございまして、このシステムでは、貸し出しの予約等も出来るようなかたちでございます。

また公民館等に端末を置いて、図書の貸し出し、返却等の利便性向上につながる仕組みを構築していく予定でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

公民館等は、モデル的にやるということですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

はい、いま考えているところは、公民館、また学校、高校、そういったところに端末を4台整備する方向で、いま検討しているところでございます。1年目は1箇所、2年目1箇所、それから3年目2箇所ということで、モデル的にそういった運用を、ちょっとおこなってみたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

学校は、どこの学校を考えているんですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

まだ具体的な、どこの学校ということは、これから調整するところでございますが、端末の利用ということを考えますと、まずは中学校の1校あたりを設置してみて、また運用面等で問題がないか、ちょっとモデル的に検討してみたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと私が調べたところによりますと、各学校のオンライン化にしたら、どういうふうに。いましてないんで、デメリットが多いということをお聞きしています。

何でかと言いますと、いま時期に盛んにおこなわれております研究発表会、それに応じて2カ月くらい前ですか、授業をするわけですけれども、各グループごとに班分けして、その授業をやるわけですが、その研究会に対しての参考資料等が各学校に1冊しかない。そのときに、一人1冊といったら手に入りませんので、各グループごとに分けて、例えば

6冊要るといふときに、各々学校に電話をして、例えば大村小学校に1冊あるとか、三毛門小学校に2冊あるとか、八屋小学校に1冊ある。そして6冊を揃えているような状況であるわけですね。

それが、学校はもうデータ化になっていますので、図書館が各学校のデータ化をしていただければ、図書館がいまインターネットになっているわけですね。それを各学校が図書館で見られて、どこの学校に何があるといったときに、たぶんに手間が省けるということでもあります。そういったことは、課長、聞いたり、今後のお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

いまの学校図書館でございますけど、その学校内のみでシステム運用をおこなっておりますので、外部と通じているわけではございません。

各学校のデータを整理いたしまして、図書館のほうにシステム等を一部統合するなり、データを持ち寄るなりして、図書館を核としてそれぞれの学校がつながって、そこから図書館それから各学校の蔵書の内容等、確認できるような、そういったシステムが出来ればというふうに考えてもおります。将来そういったものを目指してくのがいいんじゃないかというふうに思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それとですね、教育長、教育課長は、御存知かと思えますけれど、いま国の推進、文科省の教えですね。例えば国語、ひとつの物語がありますよね。例えば、ごんぎつねでしたら新美南吉さんとか、そしてその新美南吉さんの他の作品も読むように、文科省は推進しているようであります。これを併行読書という意味でおこなっているようであります。

これについても各学校に他の作品が揃っていないと。それに応じてよその学校から取りよせなければいけない。これが1年生から6年生まであるわけですね。やはり各学校同士の貸し借りというのは、結構頻繁におこなわれているようでありますので、今後の体制、見直し等、もう1回、課長。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。各学校に対しては、小学校で毎年度400万円、4つの中学校に対しては、毎年度200万円の図書購入費を付けて、生徒数に応じて配分をしております。

今後、各学校とも十分意見交換をしながら、また図書館司書が14校あって5人しかお

りませんが、その5人の図書館司書の方たちと十分意見交換しながら、図書室の蔵書を有効活用できるように、協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、おこなってもらいたいと思います。全国的に見ても、やっている市町村がたくさんあります。また経費等は、いろんなやり方を試行錯誤しながら、安価にできるオンライン化、またはデータ化を進めてもらいたいと思います。

そのように実現すれば、図書司書もいま豊前市では常駐がおらず、一週間に1回の割合で各学校を巡回している状況のようです。オンライン化にすれば、もっと図書司書の仕事も軽減され、スムーズに回ると予測されます。どうか他市に負けない豊前市の子ども、教育が今よりもっと開かれた教育になりますようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税は、いま現在、全国的にもひとつのブームになっているようで、他の自治体もいろんな特色ある施策を打ち出しているようであります。

豊前市におかれましても、過去にも副議長をはじめ何人かの議員からも質問も出まして、頑張っているようではありますが、現在の状況を、まずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。現在の状況について、お答えいたします。

実績で言いますと、平成26年度の数字で報告させていただきますが、申し込み件数が303件、金額にしまして749万1000円になっております。

ちなみに平成25年は、415件の977万円でした。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

平成27年が幾らですか。ちょっと私が聞いたのと違うようなので、もう1回。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。年度で言いますと、今のような数字になるんですけども、年で申しますと、平成26年が296件の747万1000円ということになります。

○議長 磯永優二君

挙手をせんと。総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申し訳ありません。

それで、27年の現在の状況でございますか。

(福井議員「はい」の声あり)

27年度につきましては、いま11月末現在で、申込み数が約650件の、金額として約850万円ということになっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

昨年度からすれば850万円と、まあ右肩上がり状態であります。そしてまた近隣の状況をお聞かせ願えますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

近隣の状況につきましては、本年9月に国が調査したものがございます。それでいきますと、例えば平成26年の実績でまいりますと、お隣の行橋市が件数にしまして827件の1129万2000円、それから比較的多い所で、宗像市等では、254件の3325万5000円という数字がございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

行橋市、827件の約1200万円くらい、宗像市が254件で3300万円くらいと。かなり差があるようでありますけれども、この差は、どういうことの理由で考えられますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

理由としましては、1つに申し込みをいただきますときに、いま豊前市では、直接希望者の方から申し込みをいただいておりますけれども、そうしたものを民間の事業者に委託をして、パソコンからもう直接申し込みが出来るというような方法。もう1つは、決済がクレジット決済を活用しているというところで、実績が伸びているというふうにお聞きをしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま課長がおっしゃった、私も調べたところによりますと、申込み手続に、ちょっと他市とは違う状況があるんじゃないかと思います。

テレビ、マスコミ等でもやっていたけれども、いま、ふるさとチョイス、これを組み込むことによって、全国的に品物が何が良いか、それから検索しても、これは出るわけですね。そしていま豊前市がおこなっている手続、これはちょっと豊前市の手続きの状況を、ちょっと説明してください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在、豊前市では、まず寄附を希望される方が、ファクスもしくはパソコンから私どもの豊前市のほうにお申込みいただきます。それを確認した上で、寄附者の方に支払いの書類、振込書でありますとか、そうしたものを送付いたします。それを受けまして、再度寄附者の方は、ふるさと納税に御希望の金額を納付していただくこととなります。

その上で、私どもから今度お礼の品を含めて確認の証明書の発行等をいたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

時間的に、どのくらいかかりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お申し込みをいただいてから納付をいただきますまでに、早くても郵送でのやり取りもありますので、数週間はかかりますし、それからお礼の品につきましては、確認をした後に、今度こちらから業者の方に内容をお伝えして発送していただきますので、それからさらに日数がかかるということになります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

早くて数週間、また品物を送るのに何日かかかるということではありますが、このふるさとチョイスを利用すれば、寄附者から申し込み、それから決済完了まで5分で済むわけですよ。寄附者にとって、インターネット等で調べて、数週間かかる所と5分で済む所と

どっちを選ぶかと言いましたら、もう答えは明確でありますけど、5分で済む所を私は選ぶと思うんですね。

こういったシステムをやはりいち早く取り入れて推進すべきじゃないかと思えますけれども、その辺のお考えは。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘のように、やはり利用される側の立場に立った仕組みづくりは大切かと思っております。今後ですね、そうした他市の例を見ながら、どういったかたちが一番良いのか、内部で十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

このふるさと納税の市場は、いま爆弾的に繁栄しようとしています。楽天などは、この市場、ふるさと納税が全国的に普及すれば、2兆円規模になるということを打ち出しております。

こういう流れに負けないように、10%事務手数料が取られるわけですがけれども、いま850万円、1000万円、2000万円、3000万円と、これが上がれば、こういった10%も、こういったシステムが取れるのにかかしたことはない、私は思います。その辺、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

御指摘の点も踏まえて、今後どうした方法が一番良いのか、やはりふるさと納税の実績を伸ばすということが非常に大切だと思っております。

そのことによって市内の特産品等を含めて、いろんなものの消費にもつながるということとは明白でございますので、そういうところを含めて、どういう仕組みが今後いいのか、内部で十分検討させていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、過去幾度も質問が、これ出されていたわけですから、他市に負けないような、これは一番大事なことは、寄附者の立場が優遇されなければ伸びないということだと思います。寄附者の立場に立って、何回も質問等で言っているんですから、こういうシステムを自分

たちでこれを取り入れて、こういうのがありますと、どうですかというふうな、そういうのが必要だと思いますが、課長、意見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃるとおり、やはり寄附をされる方の立場に立って、どういうやり方が一番良いのかということ十分に検討する必要がありますので、その方向で十分検討させていただきたいと思います。

それからすみません、先程、26年の通年の実績を申しわけありません。747万1000円と申し上げましたが、794万1000円でございます。訂正させていただきたいと思います。失礼いたしました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ寄附者がネットで見られて、すぐ豊前市が出る、そして申し込みもスムーズに行く。こういうような寄附者の立場が何らかのメリットがある取り組みをお願いし、少しでもふるさと納税が増えることを努力してもらいたいと思いますが、副市長、意見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いろんなシステムを使っていけば、当然、手数料等、議員が言われるとおり1割程度かかるわけでございますけども、当然、そのことによって税収の減りがあるわけですけども、良い商品を出していく、そのことによって各地域は、ふるさと納税が多くなっているようです。良い品物を出していく、そのことは地域の物産の品物がたくさん消費されるということで、大変なメリットもあると考えております。

内部でよく検討して、豊前の商品がより多く各地域に出るような、そういった面を検討したいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

次に、ふるさと納税の寄附金の使い道について、お伺いいたします。いま、ふるさと納税の寄附金は、豊前市は何に使っているんでしょうか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ただいま、ふるさと納税をしていただくときに、産業の振興に関する事業、また自然環境の保全に関する事業、医療又は福祉の充実に関する事業、観光の振興または交流に関する事業、そして教育または文化振興に関する事業、その他市長が特に必要と認める事業ということで、使い道を御指定いただいて、寄附をいただいております。

それに従いまして、毎年、基金に積み立てをいたしまして、必要な予算に充当しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと私も資料を、これを見ましたところ、市長が特に必要と認める事業が一番多いわけではありますが、自然環境の保全に関する事業、これは77件、960万円使用しているわけですが、これは具体的に自然環境の保全というのは、どういった使用がされているわけですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

自然環境の保全に関する事業等につきましては、文化的景観の保護事業の推進等に充当させていただいております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

例えば数年前ですね、文化的景観の修景基準をいうのを策定させていただいております。その経費に充当いたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何か意味が分からない、何かに使っているようですが、もうちょっと内容を、ちょっと

分かりやすく教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

執行部に再度言います。きのうも言いましたが、議員が質問していることに関して、的確に教えてください。これは皆さんが分からんと思いますよ。出したら悪い情報があるわけないでしょ。いま簡単でしょうが。ふるさと納税を何に使っていますか、という問いに対して、具体的に答えなければ、こんな押し問答しとつても一緒ですよ。

どの部分に使いましたか、と聞きよる。どういう予算に使いました、ということで答弁しないと話が前向きに進まんでしょうが。

財務課長。

○財務課長 諫山喜幸君

申し訳ございません。求菩提の景観の事業に充当いたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その景観に対する何に使っているんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

ソフト事業に使っております。

○議長 磯永優二君

ちょっと待ってください。止めましょう。

暫時休憩します。

休憩 10時33分

再開 11時13分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、執行部に一言申し付けます。

議会が始まって初日に一般質問の通告書を出します。それから一週間の考案日があります。その間にしっかりと、議員のほうは何を聞くという通告書を出しています。その一週間に何で今まで、きょう止めたようなことを、何が質問があっても出来るくらいの資料を集めてください。

そして再度言います。議員のほうから聞かれた質問に対して、しっかりと的確に質問に対して答弁できるように、申し付けます。

それでは、会議を再開いたします。福井議員。

○5番 福井昌文君

それでは、休憩前に引き続き質問をいたしたいと思います。

再度、お伺いしますが、ちょっと私が数字を間違えていましたので、自然環境の保全に関する事業で、77件、96万円ですね、この使い道をもう1回お聞きします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

先程は年度等を混乱して議事を止めまして、申し訳ございませんでした。

自然の分につきましては、森林環境保全の直接支払事業に配分したところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それともう1つ、教育又は文化振興に関する事業、これも39件、49万円とありますが、これは何に使用されましたか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

生涯学習の子ども文化事業に配分したところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何に使ったかという用途を何で聞いたかと言いますと、例えば岡山區備前市、ここは、寄附者の約半数が用途について、教育、人づくりを指定しているということから、市はその寄附金を活用し、一人3000円分の図書カードを0歳から18歳までの子どもや妊婦などに配布したとあります。また全小中学校へのエアコンの設置や小中学校にあるタブレット端末の教育ソフト購入など、こういうのに充てているわけでありまして。これで、結構知名度を上げています。

そしてまた茨城県常総市の例を見ますと、皆さんも御存知のとおり、常総市は、この前大雨で災害に遭われました。この災害復興に充てているのは別に、子どもの難病の研究費などに充てております。こういったので知名度を上げている市もあります。

今後、豊前市もこの5つありますが、用途のいろんな使い道を研究したらどうかと思いますが、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

使途につきましては、いま議員おっしゃいましたように、地域によっては、いろいろな特徴なことに使っている例も数多く見受けられます。そうした点を参考にしながら、今後豊前市として、どういう特徴的なものに使ったほうがいいのか、検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ前向きな方向でお願いします。知名度を上げる手段は、つい観光や特産品を考えがちですが、必ずしもそれだけではないと私は思います。知恵を出し合って、このようにいま注目を浴びているふるさと納税、この寄附金の使途についても、マスコミやネットに取り上げられ、知名度を上げる十分なチャンスだと思いますので、そのことを執行部に強く期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、コンビニ収納及び証明書の発行についてであります。

マイナンバー制度の導入に当たり、各自治体も事務量が増え、大変御苦労されているようですが、マイナンバー制度により、住民にとって、どのような利点がありますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

マイナンバー制度に伴いまして、市民のメリットなんですけど、市民側のメリットとしましては、添付書類が省ける、官官とか、公的市町村と国などが情報連携を始めますので、今まで転入とかに伴いまして、証明書を添付していたものが省けたりします。その辺で事務的に早くなります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

他には、ないですか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

メリットとしましては、公平な社会ができると言いますか、情報が連携されるので、収入とかが分かります。それに伴いまして、本当に支援が必要な人とか、そういうのが把握されますので、将来、そういう社会を目指して、いま政府がしているものが社会保障と税の番号制というふうに理解しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、それもあると思いますけれども、パンフレット等を見ますと、コンビニ交付が受けられると説明がありますね。今の段階、開始の28年1月から、豊前市においても受けられるようになりますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

コンビニ交付は、市町村が導入を取り組まないと、使うことはできません。豊前市では今のところ、まだ取り組んでおりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それでは、今後どのような取り組みをお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

今後の取り組みなんですけど、以前からコンビニ交付の、どのくらい経費が掛かるか調べたんですけど、コンビニ収納とかと同じく初期費用が掛かって、あと年間維持費も掛かります。それと先程言いましたマイナンバー制度に伴いまして、証明書とかの交付枚数も減ってくると思われまますので、その辺の推移を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

経費が掛かる、勿論のことと思いますけれども、我々議会運営員会で、11月25日、26日で東京、総務省のほうに視察に行っていました。そのときの説明によりますと、コンビニ交付のサービスについて、導入のための補助金が下りるということもお聞きしております。こういったお考えはないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長。答弁。

○市民課長 西村礼子君

特別交付税措置というのが2分の1、掛かった経費の2分の1であるとは把握しており

ます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いまマイナンバー制度による他の自治体も、こういう件に関して必死に取り組んでいると思います。豊前市もお金がないなら、こういうふうな補助金を利用しておこなってみるというのもひとつのやり方だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

確かにコンビニ交付すると、年末年始を省きまして、朝の6時半から11時まで、どのコンビニでも取ることができます。市民の方にとっても便利なこととなります。

どのくらい利用があるか、他の市町村の状況なども見て、あと先程言いました今後の交付枚数も見て考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ他の市町村に遅れを取らないような施策で、前向きに検討してもらいたいと思います。

そしてまた、昨年12月議会でも、私は質問しましたが、税の収納も、こういったシステムに付帯して出来ないのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

コンビニ収納について、お答えいたします。昨年12月議会でも質問がありましたが、確かに現在、税の収納を巡る環境は変化してきておりまして、コンビニ収納を検討している団体が増えてきております。

しかし、コンビニ収納には幾つかの課題がありまして、1つには手数料の問題がございまして、現在、現行の金融機関では、1件当たり手数料は10円でございますが、コンビニでは60円程度掛かると聞いております。

またシステム改修等にかかなりの費用が掛かり、費用対効果の面で課題があると考えられますので、現在、導入については難しい状況にありますが、今後庁内で十分協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長も言われましたが、昨年12月議会でも質問しましたが、そういったこの1年間、コンビニ収納に対して、検討またいろんな施策の取り組みをおこないましたか。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 佐野京一君

コンビニ収納につきましては、税を含め、他の料金等につきましても、担当者会議を開き、前向きに検討しております。

先程、税務課長が申しましたように、初期導入費用と毎年の維持管理費用の面に課題があるため、各課で現在協議を続行しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それでは、またお聞きしますが、そのコンビニ収納にはお金が掛かると言いますが、導入に当たっての補助事業等は検討いたしましたか。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 佐野京一君

補助事業につきましては、いま現在、私が知っている限りでは、ないというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ないということですが、平成27年度国保特別会計の中の収納率向上対策事業を見ると、国から補助金が入っているようですが、こういったのには該当しないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 佐野京一君

その件につきましては、ちょっと勉強不足で、今後勉強して検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

会計管理者以外ですが、答えるところが。市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

申し訳ございません。国保の特別調整交付金で私が把握しているものは、口座振替の端末ですか、窓口においてキャッシュカードを差し込めば、その場で申込書を書かなくても口座振替の手続きが出来るというのは把握しているんですが、すみません、コンビニ交付までは、ちょっと勉強不足でした。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

市民課、会計管理者、また税務課、勉強不足と言いますけれども、1年間、そういうふうなことを、いま聞くところによりますと、検討していないようにあります。

やっぱり12月議会で言って、お金がないから出来ないということを言ってるんだから、何がしかの、どうにか出来ないかという知恵を出し合うのが所属長の役割だと思うんですけども、今ですね、県下でやっていないのは、朝倉市と中間市と豊前市、この3市であります。中間市は、もうテストもやっています。そして29年に実施するように聞いております。そうすれば朝倉市とうち、豊前市であります。

こういった時代の流れと言いますか、それに応じて、また納付者に機会を与える、チャンスを与えるという部分で、ぜひコンビニ収納を実施していただきたいんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

コンビニ収納というのは、極めて市民の皆さん方にとりましては、重要ではないか。というのが、5時から以降の納付が可能になる。そしてまたいろんな地域に勤務されている方につきましては、非常に良い制度というふうに考えられますが、ただ豊前市においては、現在、収納率が98%を超えるような状況でありまして、市民の皆様から多くの収納のコンビニ化をしてほしいという声は、まだ事務局のほうには届いていないようであります。

今後やはりいろんな面で検討しながら対応していきたい、市民の声に応えていきたいという考えであります。

ただ、先程言われました収納率向上対策事業の中身は、それはコンビニ収納、機械化とか、そういったものに充てるものではなくて、収納の向上のため、例えば嘱託職員を雇うとか、あるいはそれに関する事務の場合に使う金の、そういった事業でございますので、その辺、御理解いただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

副市長、御答弁ありがとうございます。納税率、これは市民税ですね、98%超えているのがですね。固定資産税が97.71、軽自動車税は97.17、国保は92.32とあります。市民税に対しては、給与から天引きになるのもありますから、数字が高いと思います。それで、他の税も伸びるようにコンビニ収納をやっていただきたいと思います。

そしてですね、収納率向上対策事業、これひとつ千葉県木更津市の例ですが、ここは対策事業にあたって、口座振替及びコンビニ収納の推進ということを挙げております。やっぱり他市も頑張っているようでありますので、豊前市も今後の検討ということをまたお願いしたいんですけど、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

他市の良い例は学んでいきたい、そして取り入れていきたいと思います。

ただ、従前は、その事業は国庫事業だという点がありましたけども、今は市の単独になっておりますけども、良いところは学んでいきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そして安価で出来ている例もたくさんあるようであります。ここでの説明はちょっと控えさせていただきますが、兵庫県の豊岡市、福島県二本松市、北海道の釧路市など、意外とこれネットで探してみれば安価で出来ているようであります。

コンビニ収納や証明書の発行は、市民の皆さんの寄附する機会や発行する機会の拡大を図るためにおこなうシステムだと考えますので、どうか知恵を出し合って、今後他市に遅れをとらない住民サービスのさらなる向上を期待しまして、次の質問に移ります。

最後に、市の広報についてをあげております。市長の広報は、住民の方々に豊前市で決まったことや起きたことを幅広く伝えるための大切な手段だと私は考えます。そのひとつであります防災無線について、お尋ねいたします。

いまどのような情報を放送しているのか、現状をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災無線の広報について、お尋ねがございましたので、お答えいたします。

防災無線につきましましては、本来は有事や大規模災害により緊急性、重大性がある事故について、市民に情報伝達する設備でございます。しかしながら、他の自治体も含め、設備

の有効活用という観点から、防災無線により様々な情報発信をおこなっているところでございます。

豊前市におきましてもガイドラインを設けまして、その中で運用しております。この中では、火災予防週間の事前の啓発、サイレン等を鳴らしているところでございます。また防火訓練、こういうものにも活用しております。

また不審者情報ですね、空き巣とか学校前での不審者、そういうものについても積極的に情報発信しているところでございます。また地域の行事の啓発、中止、延期、こういうものにも活用させていただいているところでございます。さらにはPM2.5とか熱射病、こういうものの注意報が出たときに、市民の皆さんにお知らせしているところでございます。そのような活用の仕方でございます。

あと行方不明者についても、最近多ございまして、そういうものについても、すぐに庁内態勢をとって、放送するように心がけているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

空き巣などの放送もと言われましたが、最近、ある地区で名前は伏せますが、数件空き巣に立て続けに入られた事件が発生したようであります。市民の声からも挙がっていることなんですけれども、こういった事件をぜひ流してほしいと、事件の抑制にもなると思うので、ということが我々議員に言われました。

こういったこと、いま課長が言われましたけれども、これは、たぶん放送していないと思いますが、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。不審者情報とか防犯情報については、過去、昨年ですか、警察のほうからお知らせがございまして、豊前職員を名乗っての還付詐欺、ニセ電話詐欺ですね、こういうものが発生したということで、1回警察からの要請がございまして、放送した経緯がございまして。

また不審者情報については、教育委員会と連携しているところですが、まだいま議員さんのほうから御指摘のあった空き巣の関係については、現在までは放送した経緯はございません。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひですね、やはり防災無線、難聴とかいろいろ問題がありますけれども、いま立ち上がっているんですから、有効利用をしてもらいたいと思います。

そして市のイベントなども、まだまだ放送が足りないと思うんですけども、市に限らず、また豊前市近郊でやっているイベントなどの情報も放送してほしいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防犯情報については、要請を受けて私どもも積極的に住民のほうに放送していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

またイベントにつきましても、地域、区長会等にも機会があるごとに説明はしておりますが、地域でのイベントについても放送は出来ます。ただ過去において放送して、要請があった件については、まだ少ないような状況でございますので、またそれについては、区長会等に説明して、そういう活用も出来ますよというかたちで、啓発していきたいというふうに考えております。

他の自治体の例については、ちょっとこれについては、またやはり防災上の施設でございますので、ちょっと他の自治体の状況等、ちょっと研究させていただきたいと思います。やはりまだまだ防災無線については、声大きいという苦情も入っている状況でございます。街のほうでは訴訟にまで発展しているケースもあるということで、その辺の使い方については、十分議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひですね、課長が言われたように、その地区のイベントなど、そういうことを頼んだら放送できるんだという、利用の情報もぜひ豊前市民に伝えてもらいたいと思います。

そして、豊前市も他の市町村にない、良い施策をつくっているのが幾つかありますが、こういった広報は、どのようにおこなっていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。防災無線での広報ということでの質問でよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いえ、これは防災無線と関係なくですね、市報は勿論ですけど、他に広報を市民に周知するための広報は、どのようなことをやっていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

市報のほかには、御存知のようにホームページを通じまして、さまざまな情報を提供しておりますし、またフェイスブックでも情報発信をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

昨年ですか、まだ榎本副市長も議員のときだったと思いますけれども、議員が提案した空き家対策による固定資産税の減免措置、こういったのも他にはない非常に良い施策だと思うんですよね。こういったのをホームページに、フェイスブックは、これはもう勿論ですけどもまだまだ聞くところによりますと知らない住民の方がたくさんいらっしゃいます。

他に今後、広報のやり方を、どういうやり方を考えているのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それぞれの施策につきましては、個別にパンフレットをお配りしたりとか、それから移住・定住等につきましては、毎年パンフレット等の更新をしております。またその他にも有効な広報手段がないのか、また内部でも十分検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひですね、考えたら大体分かると思うんですよね、課長。どのようにしたら本当に市民に知れ渡るのか。ホームページ、フェイスブック、これは見なければ分からないことであります。いろんな知恵を出し合って、それとかこれも議会からの働き掛けで、保育園、幼稚園の第3子無料化、また子ども医療費助成制度の拡充、こういったのも良い施策なんですよ。これは定住促進にもつながると思いますので、ぜひ他の広報をお願いしたいと思いますが、その辺、副市長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

豊前市が新たにおこない始めた事業、そしてまた今後おこなっていく、いろんな目標が

出たときには、現在、きのうの新聞ですけども、西日本新聞さんのテクテク京築という欄があります。そこに地域おこし協力隊の方が豊前産の内藤とうがらし、そういった唐辛子の宣伝と言いますか、良い、このような取り組みをしていますという、詳しく出ている欄がありますし、そういった新聞紙上等も活用して、これから取り組んでいきたい。

そしてまた、住民の方につきましては、広報だけに載せるんじゃなく、別に、先程課長が答弁しましたけども、資料を作って、広く徹底して住民に周知をしたい、そのように考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひですね、良い施策、他にない施策、豊前市に少しでも若者が住んでいただくように広報等をよろしくお願いします。

そして、10月に我々議会は、議会報告会をしました。そのときにマイナンバー制度が分かりにくいという声が多数聞かれましたけれども、どのような説明等をしていますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

一応、議会のほうで、議会報告会で、地区ごとに総務委員会の報告で、マイナンバー制度の説明をしていただきました。ありがとうございました。

それから後ですね、出前講座というかたちで、地区ごとに申込みはなかったんですけど、生き活きサロンとか愛のネットワークとか、そういうところで4回ほど出前講座をおこないました。あとは、もう窓口に来られてマイナンバーのことを聞いたり、電話でお問い合わせがあったり、そういうことは日々毎日っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

要請されてからじゃなくて、やはり議会報告会でも分からないという声がたぶんにありましたので、地域に出向いて説明会等、地図を見て、こことこことこの地区はもう説明が終わった。後はこことここというふうなやり方で、周知を徹底してもらいたいと思うんですけど、その辺のお考えは。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

まずですね、皆様に、市民課のほうとしては、市民の皆様に通知カードを受け取ってもらうというのが、もう第一に考えておりますので、いま現在ですね、もう通知カードを配布が終わりまして、いま返って来ております。今からその対応に追われてきますので、今からの説明会というのは考えておりませんが、広報とかで、市報で7月号からずっとマイナンバーが始まります、皆様に通知カードが届きます、という広報は7月号から毎月ずっと、これからもしていく予定にしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

通知カードが届く、私の所にも届きましたけれども、これ届いてからが、どうしていいか分からないという声がたくさん多いわけです。

独居老人の方など、もう神棚に上げておくと、どうしていいか分からないわけなんですよね。でも大事にしなければいけないということは分かっているんですけども、その辺のここからの説明が非常に大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、市長、御意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

マイナンバー制度の広報についてでございます。本当にある意味では降って湧いたように突然身分証明の番号が届いてくる。どうして対処したらいいものやらと。テレビやら新聞でいろいろ言いよるけど、いざ自分のことになると分からん、というのが本当だろうと思います。

そこで、どうしたらいいですかという相談があれば、我々が答えることも出来ますが、どうしたらいいか分からんで神棚に上げている人たちは、というその部分は、私たちも非常に悩んでおります。

いま現課である市民健康課のほうは、目の前の仕事に追われているようでございます。それを支援すべく我々の体制の中で、どのようにこれをフォローしていったらいいのか、ちょっと内部で考えさせていただき、早急に対応できるように検討させていただければと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ市民の皆さんに分かりやすいように説明等を今後おこなってもらいたいと思います。まだまだ周知されていない部分が多いようであります。要望があつて出向くのではなく、

積極的に広報活動に取り組むようお願いしたいと思います。

そして、市報だけに頼るのではなく、いろんな手段を使い、豊前市の良い施策もありますので、もっと市民に、また近隣に、また全国に広報を広げていくようお願いいたします。私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井議員の質問が終わりましたが、度々コンビニ収納の件につきまして、答弁でシステム改修等にお金が掛かるということで答弁等がっております。

当然、費用対効果に対するシミュレーションを作ってから答弁だと思いますので、後で質問者にそのシミュレーションを見せて説明をして、この問題については、費用対効果が上がらないから、もう少し待ってくださいと。それとか、豊前市については、この問題については、もう少し先延ばしするなら先延ばしするというので、しっかりとそのシミュレーションを質問者に提出してください。それを執行部をお願いします。

副市長。

○副市長 榎本義憲君

現在、シミュレーションは作っておりますので、正確に福井議員のほうに、そしてまた他の議員の方々に必要があれば提示をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○5番 福井昌文君

よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

これで福井昌文議員の一般質問を終わります。

議事運営上、ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時50分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

同志会の質問を続けます。

爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは引き続き、同志会の二番手、爪丸裕和、一般質問をさせていただきます。

発言通告に従いまして、まず高齢化社会における市の取り組みというふうに通告をさせていただきます。

わが国における、この平均寿命というものは、毎年毎年伸びてくるということは、非常に喜ばしい限りであります。しかしながら、その一方で、増え続ける社会保障費、2014年度を見る限り、115兆2000万円というような社会保障給付という額になってお

ります。大きなものは当然年金が占めるわけでありますが、この医療費、介護給付費がのびてきている状況ではないかと、このように見受けているわけであります。

この社会保障費は、これは国だけの政策、問題だというような考えでは、これは改善できるものではないというふうに前にも申しましたが、引き続きさせていただいているところであります。

やはり全国の自治体では、これは、年金問題は置いておきます。しかしながら介護給付と、やはり医療費をどのように引き下げていくかということが、やはり全国の自治体に求められているわけではないかと思えます。

いま消費税が8%から10%というようなこと。先程もテレビ番組の中で軽減税率の話もされておりましたが、いま8%から10%に引き上げられる、いま幾らか消費が伸びているんですよ。昔は1%、2兆5000億円という数字ですが、現在は2兆8000億円ということで、5兆6000億円程度の財源になってまいりますが、軽減税率を取り入れることにより、若干引き下げられ、それでも5兆円程度の財源が確保できるのではないかと思います。

しかしながら、この社会保障費が毎年、毎年1兆円、1兆円と伸び続ける状況であれば、やはりとても補いきれるものじゃないんじゃないかと、このように位置付けているところでもあります。

そこで質問に入ります。まず介護保険ですが、わが豊前市は福岡県の広域に加入しているわけでありますが、まず、この豊前市の一人当たりの介護給付費について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成26年度介護給付費は、市全体で25億4289万6000円で、第1号保険者一人当たりの年平均給付額は、29万152円となっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

どちらとも、課長、これは全国平均が、おそらくこれは24万8000円ですよ、課長のほうが御存知でしょうが。そしてこれはグラフで見たんですけど、福岡県は、ちょっと細かい数字はないんだけど、おそらく26万円程度じゃないかと思うんですが、誤りがなければそう思うんですが。とすれば、やはりこれは全国をも、そして県下の中でも上回る状況だと。

参考までにお尋ねいたします。近隣の自治体の状況が分れば、教えていただきたいと思

います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

広域連合内の支部別の一人当たりの給付費で見ますと、田川、桂川、鞍手の次に高くなっています。また豊築支部の中では、築上町の次に低い数値となっています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

加入されていない、みやこ町とか行橋市も入っていなかったけど、苅田町もそうですね。その辺の状況は分かりますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

福岡県下で申しますと、高い方からいって21番目ということになっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

また近隣、加入されていない所を参考までに、また調べておいていただければと思います。えらい高くなっているが、当然、筑後ですね、県南のほうがやはり広域の中でも低い状況にあるのか、その辺はいかがですか。そして高いのは、やはり筑豊地区がやはり依然として高いのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員がおっしゃられたように、筑豊地区が高い状況でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、ランクを伺いますが、以前はこのBランクでもCに近いほうにまで、一時改善というか、位置にあった時期がありますね。いま現在、その何ランクの、ABCのどこにランクされて、そのランクの上位なのか下位なのか、どちらのほうに近いのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

グループのことで申しますと、保険料のグループということによろしいですか。

(爪丸議員「そうです」の声あり)

議員おっしゃるとおり、Bグループになっております。ほぼ平均のところに位置しているところですよ。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

以前は、先程申しました、やはりBの中でもCに近い、もうCを目指そうというような課長、これ時代がありましたよね。その辺からすれば、やはりちょっと逆戻りというかAに近いということは、やはり当然保険料、いま言われた、これは保険料が違うわけですね。A・B・Cの3段階に分かれているんだけど。これは下手すればこれはAに落ちるようなことになれば、当然保険料が上がってくるというようなことにもなります。

ちょっとこの点につきまして、一応の介護給付と、そして県下におけるいまランクについてお尋ねしましたが、次は医療のほうにちょっと入ります。

国保、特に最初に課長ね、これは国保については、先程も同じような質問がありました。これはいま県下で1番というような御答弁をされました。そしてその理由として挙げられたのが高齢化のことを述べられておりましたが、果たして高齢化率だけで言うのであれば、この豊前市が県下で一番高いのか、そうじゃなしに、まだ高齢化率の高い自治体もあるんじゃないかと思うんですよ。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

国保加入者のみでいきまして、65歳以上から74歳までの前期高齢者という方たちの人数でいけば、豊前市が県内でトップでした。これは23年くらいからずっとトップだと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、この65歳から74歳がトップはいいんですよ。じゃあその分母に当たる被保険者数がどうなんですか。だから被保険者数から見たときに、いま言われた前期高齢者の方が該当する方のその率が実際に高いのかどうなのか。その辺で高いのであれば、なるほどなと納得するんですよ。その辺はいかがですか、何パーセントなのかお答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

平成27年3月末の国保の被保険者数ですが、6585人中ですね、65歳以上が3108人、47.2%です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。ちなみに、その県下の中でも、この率がトップという解釈でよろしいわけですかね。その辺をちょっとしっかりお答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

平成24年か23年にはトップだったんです。それは見ているんですが、その後は、ちょっと確認はしておりませんが、たぶん47%というのは、本当に高いほうだと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。それではこの医療費ですね。医療費につきまして、一人当たりの国保の医療費をお答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

平成25年度、国と県で比べようとしたら、平成25年度での数値がいま一番新しいので、豊前市の一人当たりの平均は、43万1738円です。

県の平均ですか。

(爪丸議員「たぶん資料があったんじゃないかと思いますが、幾らですか」の声あり)

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

豊前市は、43万1738円です。県平均が34万9357円です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

全国平均、課長そこに資料があるからお分かりだと思いますが、これは30万1000円という金額ですよ、確か。当然これも先程同様に全国、そして県の平均を上回ると、このような状況にあります。

これは、国保は分かりましたので、次にあと1点が、後期高齢者の医療費についても同様のことをお尋ねしますが、この後期高齢者につきましては、これは福岡県がトップですね、これは。先程は豊前が県下のトップだったんだけど、後期高齢者の一人当たりの医療費というのは、これはトップですね。

その中で、同じ質問にいたしますが、その中で、これは全国が私は手元にあります、これは90万5000円という数字で間違いがあれば。確かこれは24年度の分かな。24年度資料ですので、課長の手元の資料との若干の違いがあるかもしれないが、新しければ、その年度の全国平均と県、そして市の一人当たりの医療費をお答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

私が持っているのも24年度の国のものです。それで24年度の福岡県でよろしいですか。

(爪丸議員「どうぞ、県と市を言ってください」の声あり)

県は117万750円、豊前市は、113万8333円です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ここにきて、やっと市がこの県の平均を下回るといような数字が出ていますが、いずれにしても、やはりこの給付、医療費をどのように下げていくかということが、先程の冒頭質問でもおこないましたが、やはり大きな課題ではないかと。

非常に難しい点もありますが、この改善策として、市民課長、そして健康長寿推進課長、お二方にお尋ねしますが、この改善策として、どのような取り組みが必要と考えなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

改善策としましては、平成20年から各医療保険者に義務付けられました特定健診特定保健指導という制度が始まりました。

その健診では、生活習慣病を予防する、重症化を予防するという健診になっておりまして、1件あたり200万円掛かる脳の手術とか、心臓は1件当たり400万円掛かります。

また人工透析などしたら、1年当たり一人600万円くらい掛かる。そういう病気は、予防可能、生活習慣を変えれば予防可能というような生活習慣病になりますので、特定健診の受診率を上げて、一人でも多くの方を、そういう該当者の指導に結び付けたいと思っております。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

健康長寿推進課といたしましては、介護が必要な状態にならないこと、お一人でも、1日でも遅らせるというのが、何より重要だと考えております。市民課と協力しながら生活習慣病予防、病気の早期発見、介護予防事業の充実に、なお一層取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市民課長、特定健診ということ、そして健康長寿推進課長は、やはりもう介護じゃなしに予防ということで、やはりよく言われているのが、もう治療、それから介護じゃなしに、その以前の段階の予防ですね、介護認定でいくのであれば、その支援に入る前にしっかり予防するべきじゃないかということから入ります。

後藤市長が就任以来掲げておりますが、昨日も同じようなことが出ました。やはり生涯現役ですね、その思いを込めての健康長寿、きのうはちょっと名称が長いというような指摘もあった、ある議員、後ろの議員からもありましたが、もっと短いほうがいいんじゃないかという質問に対しまして、市長は、その職員に対してのしっかりとその意識を持ってもらいたいと。健康長寿じゃ駄目だと。健康長寿を推進していくんだという、その職員に意識を持っていただきたいということであります。

同じく健康長寿推進課長、お尋ねいたしますが、健康長寿推進課の職員は、その市長の気持ちというのは、しっかり理解されているのか、徹底されているのか、その辺をまずお答えください。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

本年4月に健康長寿推進課が新設されたわけですけれども、健康づくりを柱に、市長が掲げる現役のまちづくりを進めていくものだと思っております。

それで、いま新年度予算に向けて、事業の組み立等をしっかりおこなっているところで、まだ4月以降バタバタしていたところもございましたが、いましっかり職員全員一致

して頑張っているところです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

よく議長から言われるように、質問に対して的確なる答弁を求めているわけでありますので、職員一人ひとりが、その市長の思いを理解され、その意識をしっかりと持たれているか、その質問に対してお答えください。

○議長 磯永優二君

林田答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

申し訳ありません。一人ひとりいま一生懸命頑張っているところです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

しっかりと、その市長の思いが伝わっているという解釈でよろしいですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

であるならば、課長、お尋ねいたします。まず、生涯現役に対して、この生涯現役の位置づけについて、お尋ねください。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

私どもが考えますのは、誰もが生涯にわたり健やかで自立した生活を送ることが出来、目的を持って生き生き活動することができる社会であると考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

自立、活動ですね、よく出てきますが、あと1つ付け加えれば健康ということ、この3つを柱にした取り組みというのが必要じゃないかと思っておりますので、その辺を、ちょっと申し上げておきます。

あとですね、この生涯現役の位置づけは分かりましたが、あとこの目標達成に向けた事業の取り組みということでお尋ねしたいんですが、この点につきましては、昨日、黒江議員のほうから、中々よく勉強されているなど思うくらいな、しっかりとしたその増進事業を、提案とすれば健康推進委員会の立ち上げ等、中々貴重な意見ではないかというふうな質問等も出ましたので、この点については、もうちょっと私の方は省略させていただきた

と思うんですが、特に課長のほうから、こういった事業の取り組みというような思いがあれば、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

新年度に向けて、いま運動、口腔ケア、栄養といった3つの柱でおこなうようにしております。全ての世代で切れ目のない取り組みを推進していきたいと思っておりますので、今までの65歳という年齢制限を外して、全ての事業に、皆さん取り組んでいただけるように工夫をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

この生涯現役社会というのが実現したときの、その効果については、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

まず、健康づくりについては、皆さんが自主的に長く取り組んで継続していくということが、まず一番だと考えています。1年、2年、短期で、数字としては効果が出ないかもしれませんが、そういったことで健康寿命を伸ばすことが、そういった医療費、介護費の抑制につながるものだと信じております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

先程も申しました、やはりこの社会保障費の問題が出てくると思いますが、あと2点、やはりこの地域コミュニティというような点にも、やはり貢献してくるんじゃないかと思うんですよね。

それとあと1点は文化の継承、やはり年配者、この人生においての大先輩というのは、やはりこの文化、地域のそのような文化についても長けたものを持っているんじゃないか、そのようなものを今後の世代に伝えていただく、というような効果もあるんじゃないかというようなことも言われております。

先程、課長、運動と口腔ケアのことを挙げられましたが、私もこの口腔ケアに、これも後藤市長、よく掲げられているんですが、非常に関心が高いんですよ。

というのが、まずよく言われるのが、ケアをしっかりしておかなければ、この歯周病か

ら多くの病気を発生する、つながっていくというようなこと。そしてやはり運動が不十分であれば、わたくし事ですが、やはりちょっと年も取ってきましたし、動脈的な血管のプラークと言いますか、後藤市長に心配いただきまして、しっかり散歩とランニングを心がけるようにということで、毎日心がけてやっておりますが、やはりそのようなことも大事だと思います。

そして先日、社会福祉協議会の50周年の式典、多くの事業をやられている発表というのを聞かせていただき、やはり食生活改善推進だったですね、食進協の方からのやはり事業報告と、減塩と、やはりそのような食事、口腔ケア、運動ということをしっかり、いまから高齢者にかかわらず、私たちの年代も含めてそうじゃないかと思います。

ある程度年をとってくれば、今のうちにしっかりとした食生活、運動を心がけて健康維持につなげていかなければならないということは、もう言うまでもなく、課長、十分承知していると思います。

ところが、中々それが市民、住民の方に伝わっていかない。今後どのように広げていこうとお考えですか。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

市報の見直し等もやってまいります。また健康カレンダーのリニューアルということで、もっと皆さんが見てもらって参加しやすいように工夫していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

中々テレビ番組なんかで青汁とか見ていたら、青汁で元気になりましたとか、そうすれば青汁もよく売れるんでしょうけど、あの効果というのも凄いなと思いますが、どこでどうPRしていくかということが、やはり重要課題でしょうね。

そして住民の一人ひとりが、そのやはり健康を維持するという意識を、いまの高齢者世帯じゃなしに、先程申しましたが、やはりいま私がいま54歳ですが、それくらいから、もっと言えば先程、市民課長の話もありましたが、特定健診の話もありますが、やはりもっと若い世代から、そのような意識を持っていただくというような、非常にこれはPR、広報が難しいと思います、課長。

しかしながら、しっかりと市老連とも、そして先程申しました社会福祉協議会とも、しっかりと連携を取っていただき、いつまでも健康を維持するという、そして将来を将来像というものを、将来を描いたときに、いずれ高齢化率、まだのびてきます。昨日33%台ということだったですかね、まだまだのびてきます、間違いなく。そのときに、いいです

か、ひとり暮らしの高齢者の多い世帯とか、もう介護を受け続ける高齢者の姿を描くのか。そうじゃなしに、そのような高齢者の方々が、先程、地域コミュニティーの話をしましたが、地域の中に入り、今の子どもたちとのコミュニティーをしっかりと維持していく。

また雇用の面におきましても、しっかりと生涯現役として雇用に携わることができる、そのようなまちづくりを目指していただきたいと思います。一言いただいて終わります。

○議長 磯永優二君

林田課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

一生懸命頑張って取り組んでいきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

じゃあ、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、これは財政問題に入ります。まず、この財政につきましては、何点か発言通告をいたしております。その中で、これは人件費という書き方が適正だったのかどうなのか。歳出を占めるこの人件費、この中で、いま現在、釜井市政が目標を定め、掲げてきた215は、一時期達成しましたね、間違いなく。そしてこれはいつだったかね、総務課長、前回か前々回だったか、質問させていただいたときに、いま218人という数字が出ているわけですが、執行部におかれましても、いま機構改革を進めているというふうに見受けております。

そうすれば、今後その数値をどこに目標を定めるのか。今の215が何人に目標を設定して、いまから機構改革を進めていこうとしているのか。これは副市長にお尋ねしますので、副市長お答えください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

職員の定数につきましては、現在、事務改善委員会でいろんな議論をいたしております。先程、健康長寿推進課長が豊前市の健康のためという御答弁を申し上げました。そういったもので食の関係等の指導員もかなり要るんじゃないか。そういったことも含めまして、そしてまた技術部門の関係につきましても、いろんな検討をおこなっております。

ただ定数は220名を上回らないようにという考え方で、今後進んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

いま食の健康維持の話もされましたが、副市長、お尋ねします。各課の、まずいまの仕事の内容ですね、そしてさらに今後の事業の計画等があると思いますが、その辺を十分把握された上で、本来この職員数を設定すべきじゃないかと思うんですよ。

その辺について、就任されたのが、正式に8月でしたか、ちょっと浅いんでしょうけども、しかしながらあなたの場合は執行部に長年おられた実績もありますので、その辺をまず把握されているのか。把握してないんであれば、いつまでに事業計画を、そういった事業の中身の仕事量を把握しようとしてされているのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま現在、仕事の中味について、把握を終わりつつあります。ただこのことについては、機構上の問題等がありますので、来年の4月1日をめどに改革をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今年度に、3月末までには大体のところの方向性を出して、それから適正な人員の配置に持っていきたいということで、よろしいですね、そういうふうに解釈させていただきまして。

(副市長、頷く)

そして副市長、やはり人件費の問題になりますが、やはり人材じゃないですかね。これは人件費、人件費と費用のことを言って悪いんですが、やはり民間でもそうですが、どのような素晴らしい企業があっても、それを経営していく経営陣や、その社員によりそれが左右されるわけですよ。人材が悪ければ倒産の二文字しかないんですよ。どのような小さい企業でも人材さえ確保できれば、一部上場の企業にまで発展することが出来ますよね。今までそれは語っていますが。

そういった意味で、やはりしっかりとした人材を育てることが、この豊前市の発展につながるというふうに位置づけをさせていただいております。

そこで、副市長、あなたの目から見られて、まず人材の教育、そして昨日もこれは黒江議員のほうからありましたが、目安箱の話もされました。やはり福祉課、これ課長も中々ありがたいコメントをいただいておりますが、その一方で、窓口の対応の悪さというようなところ。私自身の目から見ても、やはりその差があります。しっかり出来ている職員もいれば、そうでないような職員もいる。副市長あなた御自身お分かりでしょうが。その

点について、今後どのように改善を、そして職員教育を進めていこうと考えているのか、この点についてお尋ねします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

まず、職員の接遇関係につきましては、私を中心に市民の方から信頼できるような、午前中御答弁申し上げましたけども、市民の皆さんから信頼できるような職員になっていきたい。私を含めてですね。

職員の教育につきましては、専門職につきましては、それぞれ研修会、あるいは県の研修機関等を通じて、そういった技術の勉強をしていただきたいと考えております。

なおかつ、そういったことについて対応できない職員につきましては、人事評価で評価をしていったり、あるいは自らその職を降格を希望していく、そういった制度を来年の4月1日に向けて実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

降格の人事につきましては、希望じゃなしに、市長権限で出来ないのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

評価につきましては、いろいろな見方がありますので、そのことは管理職に人事の評価をしていただく、そういった能力を養っていただいて、来年の4月1日にそういった体制が出来るように、いま現在話を進めております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

いやいや、だから降格希望じゃなしに、だから上司の権限で、しっかりと降格をやるぞと、管理職が駄目なものは降格をやるんだということは、我々は人事権はありません、御承知のように。それは市長権限で出来るのかどうなのか。出来るのであれば、やろうとする気持ちがあるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先程言いましたように、評価のやり方は、今までは非常に難しかったわけですが、人事評価というのが出来るようになりました。来年4月1日から市長の権限と言いますか、人を見る目というのは、それぞれ所属長があると思います。所属長に、この職員は出来るのか、真面目にやっているのか、本当に体が悪いのか、いろんな見方があると思うので、そのことの検証を所属長にさせていただいて、それをもとに人事評価、あるいはいろんなものを実施していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

副市長、あなたらしくないですね、私の質問に対する御答弁になっていませんよ。しっかりお答えください。人を騙すんじゃないしに。しっかり。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

やりたいのは、やまやまです。ただ制度が確定しておりません。そういった公務員の場合は、中々その辺があるんで、ちょっとなまがらしい答弁になっておりますが、御勘弁いただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

御検討いただくということで、ここで控えさせていただきます。

同様に、あと職員もしっかり、能力のない職員は、副市長、しっかりもうこれは早期退職を促すということ。いやいやこれは降格人事と、これはセットで言うておきます。降格人事と早期退職を促してください。それくらいの気持ちがあれば、いまの職員体質は改善できません。それだけこれ私は真剣なんですよ。

まずは個々の職員の意識改革ですよ。優秀な人材を育てるということ、それからこの豊前市が良くなる。豊前市が良くなれば市民も喜ぶ。違いますか、そうでしょ。特にあなたがやらなきゃ誰がやるんですか、これは。

○議長 磯永優二君

副市長。答弁。

○副市長 榎本義憲君

制度の問題がありますけども、所属長会議、あるいはいろんな機関を通じて、議会から厳しく指摘されていることを職員に徹底したいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

悪役を演じてください。善人になっても駄目ですよ。はっきり言うておきますけど、誰が悪役を演じるかということ、それだけの気持ちで取り組んでいただきたい。

そして副市長、1点言うておきます。いいですか、やらないということですね。よく言われるのが、やらない、押し付け合い、たらい回し。肝に命じとってください。よく言われる言葉ですよ。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

肝に命じて悪役になり、一生懸命頑張ります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

人件費につきましては、これで終わります。

あと、次は特別会計と公営企業のほうに入りますが、1点は総務課長、これはきのうもありましたバス事業ですね、これは尾澤議員でしたか、路線等の見直し。しかし課長これは実際、予想以上に一般会計の繰り入れが増えていきますね。

しかしながら、これは市民の交通手段、しっかりこれは行政として確保しなければならないという点では、やはり議会も同意見であります、やはり経営の改善に向けた取り組みとして、いま路線の中で乗客等が少ないような路線の便数の見直し等が、ぼちぼちというか、そろそろ考えていくべきじゃないかと思うんですよ。その辺についてのお考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

バス事業の改革について、お答えをさせていただきます。

きのうから御議論いただいたところでございますが、バス事業については、平成14年に民間から移譲を受けまして、いま現在に至っているわけですが、これまで大きな改革はやってきておりません。

そういう中で、現在の状況とえば、やはり少子高齢化の中で、各地域の生活形態や人口構成が大きく変化している。そういう中で、やはり現状に即した公共交通の検討をすべき時期にあるというようなかたちで、今年度の予算でございますが、国の地域公共交通確保維持対策事業というのが新設されまして、これを活用しまして、現在、公共交通に關す

る市民ニーズ調査、利用者調査、あとJR、タクシー事業者、あと病院事業者、こういう今までにやったことがない調査なんです、その辺の基本調査をまずやりまして、また豊前市の地域特性や課題、こういうのを整理をしまして、将来に向けた豊前市公共交通網形成計画、これは国の法律が出来まして、各自治体、こういうのに取り組みなさいという指導の中で、率先して本年度取り組んでいるわけですが、その計画を、豊前市地域公共交通会議、これは民間のタクシー事業者とか、そういう方も一緒に入っています。

その中で、いま審議をしているところですが、その中で構想をつくって、また議会にも報告したいと思いますが、これに基づいて来年以降、順次見直しを進めていきたいというように考えているところですが、以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

わかりました。この点については、また改善策を十分御検討いただきたいと思います。

次に、公営企業の上水に入ります。これは9月の決算で谷内課長、実際に豊前市の水道の使用量が伸びたというような決算の報告でありましたが、しかしながら、その牽引役を果たしているのは、この企業である、確か九電さんじゃなかったかと。言ってしまうと普通の個人の使用量については、ダウンしているんじゃないかと。やはり資本的な収支、事業といたしましても管の敷設ですね、そのような工事をおこないながらも、本来右が上がっていくんではないんですけど、反比例のごとく投資はするが収入は下がるというような状況になると思うんですよ。これはもうやはり明らかに人口減の象徴というか、人口減というのが理由じゃないかと思うんですよ。

このいまの現状を見て、将来はどうなるのか、そのようなシミュレーションをされているのか。それとまた改善策があるんならば、課長のお話も改善策についてお伺いしたいんですが。一時はある議員が、これは逆立ちしても無理なんてことを言っていましたが、単純に会計を黒字にするのであるならば、使用料を上げれば済むんですよ。しかしながら、それは当然理解されないでしょう。

というのは行政側の努力もなしに、その負担を利用者、住民に押し付けるということは、我々議会としても当然承認もいたしません。やはりこの問題について、どのようにお考えがあるのか、将来のシミュレーションは出来ているのか。この2点をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在の水道事業の状況といたしましては、おっしゃるとおり、給水件数は増えておりま

す。しかしながら、使用水量の増が微増ですけれども、この内訳は、果樹用、営業団体用、市民が使っている分が減でありまして、企業様が頑張っていた分が全部食べられている状況であります。また企業の状態におきまして、現在、27年になりまして、ある1社につきましては、使用水量が既に半分になり、大口の分につきまして、9月からまた使用水量が半分になっております。

これはやはり大口の分につきまして、今後も減っていく可能性があると思っています。したがって、抜本的に考えられるのは、まずは、料金改定は考えずに、というのを前提といたしまして、まず今後発生する費用、まず伊良原ダムが完成したときの受水費、また使用水量の増による収益の増を見込む。その他、考えられる収益、営業外収益も含めまして、その3つの柱を模索していく、ということで考えております。

そのため、上下水道課では、もうなりふり構わず、収益に結び付くものにつきましては、市役所の中でも提案させていただきたいということで考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

全く漠然として訳が分からないような答弁であります。全くあなたの話を聞いていて、改善策につながるというような感じがしません。また伊良原ダムからの今度は完成に伴う責任水量ですね、これもきのう出ておりましたけど、えらい強気に、課長、発言されて、市長は、企業団の企業長もされてますが、135円の0.7でいくということになれば、いま現在の購入の価格よりは逆に下がるようなことになるんですよ。だから責任水量が増えながら下がる。それはまさにありがたいんだけど、もう不可能に使いんじゃないかというのが私の見方なんですよ。

じゃなしに、もっと端的にどのような策があるということがあればいいんだけど、それはもうちょっと今の答弁を聞く限り、はっきりないでしょう。

そして、将来のシミュレーションについても、全く漠然としておりますが、将来の人口の推移、これは総合政策が出しておりましたね、総合戦略の中で。そのようなところをしっかりと見極めながら、どのようになるのか。その辺1回しっかりこれはシミュレーションするべきだと思います。そのお考えはいかがですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

漠然とした言い方で申し訳ございません。実はそれぞれの分につきましては、いろいろ策を練って進めているところでございますが、いずれも確定しておりませんので、具体的には申し上げることは出来ません。

また人口につきましては、市のビジョンがございますので、それに併せて当初の予定、料金改定をせずに黒字の方向に出来る限りのことは案を出していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

おそらく人口減少する中で、どのような事業もそうだけど、やはり豊前市単独でやっていくことが、果たしてこれが可能なのか、それで生き残るのかどうなのかという、そのシミュレーションをしっかりと出すべきだと思うんですよ。それを私のほうから提案させていただいておきます。

それと、これはちょっと提案ですが、これは市長、副市長、特に市長になってくると思うんですが、私ども会派は、11月4日に岩手県中部の中部水道企業団、2市1町の構成なんですけど、ここでやはりうちと同じような、いまうちの構成団体は、水道企業団は2市5町でしたか、向こうのほうは、まだちょっとダムの規模が大きいんですが、やはりもうこれは単独ではやっていけないだろうということ、もう10数年前に、ある議員の提案で、よしこれはもう一本化させようということ、これは収益事業のみならず資本的事業もその中で一本化させているんですよ。

水道企業団が、その構成団体の上水道の経営を一手に受けているというようなことでありますので、こういったことが実現すれば、もう豊前は、うちは要らないから、行橋さんが取ってくださいとか、行橋さんもいろいろ事情がありますというようなことじゃなしに、それと無駄な、配水場もそうだけど、それと無駄な浄化センターも廃止にするというようなことですね。ということで、それはコストの引き下げということと、効率が上がってくると思うんですよ。

やはりこのように今から取り組んでいかなければ、おそらくこれは水道事業がパンクしてしまうんじゃないかというのが私の考えですが、この辺については、企業長でもありません、市長の考えを聞かせたいんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の水道事業、非常に厳しい状況が続いております。人口が減らないだろうという予測のもとに設備を造った経緯がございます。しかしながら人口が減、そして使用量も少なくなっている。これは豊前市だけではなく、やはり水道供給事業をやっている市町、それぞれの地域で同じ悩みを抱えているところが多いと思います。

いま岩手県のいわゆる垂直合併という、水道供給の大もとである水道事業団と供給する所が垂直に合併する、いわゆる水平合併ではないという、そういう合併として、日本で先

駆的な例だと思えます。そういう合併をするにしても、水平合併をするにしても、それぞれの事業体が健全なかたちで合併しなければ、ツケを引き受けてくれる所はないだろうと私は思います。

ですから、まず我々のこの地域の、この水道事業がきちっと健全経営が出来る方向付けをした上でしか、相手になってもらえないのではないかと。例えば県や国の指導で、強制的にやったとしても、そのツケはどこかにくるわけであります。それがないように、我々はいま努力しているところでございます。

一方で、30年には、おっしゃるように伊良原ダムからの給水が始まります。我々は、この京築の中で、やはり良いところと悪いところというか、供給増のところと供給に余っているところ、まず内部の調整をすべきではないかということで、いまそれを始めているところでございます。

爪丸議員さんからは、水道企業団の議員としても、厳しく指摘されている点でございます。心して、これからきちっとした体制を立て直した上で頑張っていく、そして市民に安心して供給できる体制を、そして市民からもっと安いというような供給事業に、期待に応えられるように頑張っていきたいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

当分は各自自治体で努力されていこうというような御答弁でしょうが、それといま岩手中部水道企業団、市長のほうで、いまの御答弁を聞く限り、十分中身を把握されているんじゃないかと思えますので、両方を睨んでいただいて、時期が来れば、やはりそのような選択肢もあるということ、これはもう御答弁を聞く限り、私がここで申す問題じゃないというふうにいま聞き取れましたので、その辺を踏まえてしっかり御検討いただきたいと思えます。

次に、これは以前にも質問いたしました、一部事務組合ですね、そろそろこれはもうやはり一本化させるべきではないか。これは9月議会で同じく鎌田議員のほうからも同じような質問が出たと思うんですね。特に、いまの広域圏におかれましては、もう学校給食等、なくなったでしょ。だからそうすれば、おそらく行橋市、荻田町さんですか、今はまあ構成団体に入っている必要性もないんじゃないかと。実際が急患センターもそうじゃないんですかね。いまどうなっているのか。もううちも来年度移管するというふうに話も聞いております。

その一方で、やはりごみとし尿関係、清掃と環境ですね、環境施設、清掃施設ですね、副市長、そういうことでよろしいですね。

(副市長、頷く)

この辺をやっぱり一本化させることによって、やはり経費の削減と議会機能というのも監視させていくという、この2点のメリットがあると思うんですよ。

やはり消防のまた不祥事の問題になります、そのような点も、私が以前質問したときにも、やはり中身の監査体制が未熟だったという点もあるでしょうけども、議会としてのチェックも不十分だったということは、やはり議会としても当然反省しないといけないと思います。

その点を踏まえて、やはりその時期が来たときには、しっかりといまの一部事務組合等というのを見直していくべきだということと、市長、一度御答弁されましたが、茶漬けとすき焼きの話がありましたね。塩川正十郎さん、もうお亡くなりになりましたが、であるのであれば、いつまでもすき焼きを食わせるのか。そのすき焼きをそろそろ取り上げにいく、そのような時期に来ているんじゃないか、というふうに位置付けているんですが、市長の御見解を伺います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々基礎自治体、市・町の単位では出来ないものを共同でやろうということからスタートし、負担が少なくなるというメリットもあって、以前、従来ですね、そういう組織が出来てきた経緯がございます。これは先輩の皆さん方の知恵をしっかりといただきながらスタートしたわけですが、やはり社会情勢、人口減、先程から出ておりますような人口減だとか、社会情勢の大きな変化によって、その役割を一応果たし終えたのではないかと、大きな問題も目の前に来ております。

さらに先程、御指摘いただきました、大変申し訳ないと思っておりますが、不祥事も発生しております。小さな組織で長い間ずっとやっているというのは、非常に良い面と、ある意味では危険性をはらんでいるということが改めて認識されました。

我々もこれを反省しながら、これからこの組織をどのように活用するのが、再編などを含めて活用すればいいのか、いま真剣に取り組んでいるところでございます。またいずれ報告することが出来ると思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

じゃあこの一部事務組合の統合につきましては、これは市長、前向きに御検討いただきますことをお願いいたしまして、財政問題、最後になります、企業誘致という点で発言通告をさせていただいております。

いま大谷課長、お宅のほうで取り組んでいます、小石原の工業団地ですね。いろいろハードルも高かったが、何とかそのハードルを乗り越えて、いま工事にも着工しているんじゃないかと思います。率直にこの後の工業団地の建設の予定。まずこの点について、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員の御質問にお答えいたします。次期工業団地の整備につきましては、適地調査等をおこないまして、市内10箇所くらいをピックアップしたところでございます。

そしてその中からまた優先順位、より実現可能な所について協議をしたところでございますが、10箇所すべて農地が大部分でございます。農地となりますと、小石原の例を見ますと、かなり国の許可、それから買収等に時間を要します。次期工業団地につきましては、市内の状況や庁内の情報、それらをよく検討しまして、農地や市の用地にかかわらず、今後、次期工業団地の選定について進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

やはり農工計画でかなり時間が掛かりましたが、いま現在進めている北側がどうなっているのか、西側も空いているのか。その隣地等を引き延ばすというような計画はいかがなのか。その隣地であるのであれば、農政局もそこまでハードルが高くなしに通してもらえないんじゃないかという見方をしているんですよ。その辺については、いかがですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まず隣地という点では、まだ西側のほうが若干空いていますし、議員おっしゃるとおり、そちらのほうがやりやすいとは考えております。

ただ今回の部分につきましても、同じく小石原の隣地として、農工法を使ってやりましたが、やはりかなり時間が掛かってしまいました。そういうことも含めて慎重に検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

先程の10箇所の中で、ほとんどが農地というようなことでありましたが、その農地以外で適正な規模の面積があるような候補地等があるのか、あるんだったらその地目はどう

なっているのか。

それとあと海のほうが規模が大きいんだろうけど、中々埋め立て等も難しいでしょうが、ちょっとこの2点について。農地以外の地目と海の埋め立ての、計画までいかないでしょうが、その考えについていかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今後の豊前市の動向を踏まえた場合に、やはり企業誘致というのは大きな活力の源でございます。ただ、私たちがいま手元に残っている工業用地というのが限られておりまして、これからどのような需要があるのか、自動車産業だけではなく、航空機業界なども含めて、いろんな動きがあるようでございます。また海外に出て行った企業が国内に回帰という、そういう現象も見られております。そういう意味では、受け皿として工業団地を持つというのは、本当に御指摘のとおり重要な施策でございます。

ただ民有地になっている所がほとんどでございます。市有地である分につきましては、最善の力を尽くしてやりたいところでございますが、いま目の前で持っている所は、山などの急斜面だとか中々扱いにくい。そして道路また上下水道とか、そういうインフラが整っている所となると、非常に制限されてしまいます。

それ以外の所も含めて、農地ではなく転用しやすい、即工業団地にしやすいところを、いましっかり探しているところでございますので、爪丸議員におかれましても、そういう情報をぜひ提供していただきますように、御協力いただければと思っています。以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

海のほうの埋め立てについては、どのようにお考えになっているのか。何度かこれも提案したことがあるんですけど。非常にこれはやっぱりハードルが高くで難しいのであれば、その候補地を、また別に持っていくというようなこともあるんですけど、それが可能であるんなら、やはり海を埋め立てたほうが早いんじゃないかと。立地的にも悪くないですよ。先程、市長が言われましたように、おそらく上下水も完備されているでしょうと思います。その点も踏まえて、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

海洋、いわゆる海面の埋め立てにつきましては、もう御承知のように、非常に高いハー

ドルがございませう。農地の転用、もしくはそれ以上の時間と、そして費用対効果と言いますか、費用を考えたときに売却できるような単位にできるのかどうか、まずその前に、漁師さんたち、地先の埋め立てについて同意を得られるのかどうか。極めて高いハードルが浮かんでまいります。慎重に考えていかなければというところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

じゃあ海については分かりました。いずれにしても、これは大谷課長、しっかりとまた今後の工業団地の増設ということをご心掛けていただきたいと思ひます。

そして先程、市長のほうからもお話がありましたが、やはり海外に進出した企業がいま戻ろうとしているのは、やはり円安効果ですよね。原油安により、いま上場企業がまさに追い風であります。

そしていよいよこれ前倒しでやると言っていますよね。これは法人税率の実質30%を切ってくるでしょうから、29%台というのが、もう早速前倒しで来年度からも実施しようというようなことになれば、考えようじゃ、これ市長、この外資ですね。国内企業回帰だけじゃなしに、これは外資企業を呼び込む呼び水にもなってくるんじゃないかと思ひます。

そして言うまでもありませんが、やはりアクセスの面でも東九州自動車道ですね、それで特に豊前インターというのは、立地的にもいまの10号線から近い。近隣の中津市さん、行橋市さんに比べても、インターチェンジの立地というのは非常に恵まれているんじゃないかと思ひます。このような地の利を活かして、しっかりとした企業誘致に取り組んでいただきたいと思ひます。

市長のほうから、この企業誘致に対しての取り組み姿勢を一言いただいて、終わりいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に目の前に時間の問題でもあろうかと思ひます。また福岡県はいわゆるグリーン特区と言ひますか、特区扱いになりまして、税制上の優遇制度も受けられるようになっております。

他の企業に来ていただく、呼び戻してくると同時に、いまある企業がもっと拡大、拡張したいというニーズにも応えるべく、情報を集めながらしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○11番 爪丸裕和君

以上で、終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

わが会派の最後でございます。だいぶん私は質問通告して、より良い豊前市を議会と執行部が一緒になってつくるべく提案したいと思っています。ダブリましたけど、もうひと押しというようなところで喋ってみたいと思いますので、どうぞひとつ、お互いがしっかり勉強し合って、議論し合って、より良い豊前市のために頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

さて、先程、爪丸君からもありましたけども、これを豊前市まち・ひと・しごと、これをざっと目を通させてもらいました。いまその企業誘致の点がほとんどこれに触れてないじゃないか。50何ページと言ったけど、50何ページに企業誘致に対して何と書いてあるのかと、ほとんどありません。

私は、この湾岸道路ちゅうのは、もう一遍、この構想を見直すべきじゃなかろうかと。これが大変困難かもしれませんが、やり遂げたら素晴らしい大きな企業誘致に、この辺一帯になります。これはやっぱり力を合わせてやれば、私は出来ると思うんですよ。

古い話ですけども、ここに発電所、石炭火力の発電所があって、いまの発電所を造りました。そのときは、全部、浦野さん、それから水野さん、それから県会は、市長のお父さん、後藤保さんでした。そしてその前の豊前市の現状を見ましたら、ここに5000トンの船が着くような港じゃないですよ。大木坑木という、当時は石炭が大変盛んでしたから、坑木が大変盛んでした。

皆さんは、分からないかもしれないけれど、当時の宇島港というのは、坑木がたくさんありまして、木造船が百石くらいの船が着いて、そして坑木を四国のほうから入れてきて、担いでおりました。潮が引いたら底が見えたんですよ。底が傾いていた。そんなような所だった。それでも、やっぱり時代の要請をうまく捉えて、そして誘致をして、成功しているんですよ。

だからこの湾岸道路、周防灘湾岸道路が、これが完成したら、いま言う海岸の工業地帯が生まれてくるわけです。既にそのときに知事が亀井光さんです。大きくこの辺を荻田に匹敵する湾岸工業地帯を夢見て交渉したんですよ。三毛門からずっと松江にかけて。

だからそれは今ちょっとこれを見ますと、ちゃんと書いてありますよね。初めにという

ところに。国がですよ、平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部第1回会合を開催し、云々であって、基本方針が決定された。その基本方針の中で、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現。やはり就労ですよ。そして2番目が東京一極集中の歯止め、そして3番目が地域の特性に則した地域課題の解決の3点を基本的視点とした、とある。

ですから、一極集中は、東京では駄目だということは、もう常識なんですよ。各地方でも声を挙げてくれということなんですよ。一極集中じゃなしに、それぞれ地域地域でやってくれと。だからそれで後藤市長さんが、あなたが県会議員さんのときに、この湾岸道路の構想の先頭に立ったんじゃないんですか。

その辺のところ、まずそれから聞きましょうか。県会議員さんのときの、あなたが湾岸道路を推奨した、そのときのちょっと構想なり何なりというか、お考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

周防灘湾岸道路という名称だったかと思います。確かに私が言い出しっぺの一人だったんじゃないかと思います。

同時に、当時は東九州自動車道を推進するという動きが既にありまして、山のほうを通る。しかし我々のこの地域は、湾岸地域に工業地帯、港、漁港、エネルギーが発信出来ると言いますか、熱を持っている所が湾岸に並んでいるので、これがいちいち国道まで内部に入ってしか結ばれないというのは、非常に地域にとって残念なことである。

そういう思いと、もう1つは、大分県との県境に接する我々の地域からすれば、大分県側は、既に産業道路が出来ている。あの延伸をすることが、当時ダイハツの進出が既に浮かんでおりましたので、ダイハツと日産自動車を結ぶべきである。そのことが地域活力を高めていくという、そういう考え方のもとに、湾岸を結ぶ道路を一本新設するようにお願いをしようではないか、運動を起こそうではないか、という呼びかけをしたと記憶しております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そのときのあなたのニーズですね、湾岸道路に対する。これは湾岸道路を造りたい。これは何のために造りたいかという、いま言う大分県の湾岸道路、あれと結びたい。そしてここに東京一極集中を助ける、これは要するに自動車産業を中心とした企業の集積を図りたい。そういう思いもあったんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先程申し上げたとおり、大きな自動車メーカー、組立工場を結ぶことは、部品工場が立地しやすい条件をつくるということになるだろうという思いでございました。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

その立地条件は変わっていないわけなんですよ。人間の思いが変わってしまった。よし、この地域の将来のために、日本列島の中で、この地域、この周防灘の湾岸地域を列島の中でどうにかたちに持っていか、この熱い思いが段々薄れていったんだろうと思うんですよ。

いまさっき、私が言ったように、創生本部の東京一極集中は何とかしたい、というようなニーズにもマッチしますしね、おっしゃるように、日産、トヨタ、ダイハツ、これがつながって、そしていま既に豊前市の中でも自動車産業の下請けさんが入っているわけですね。これだけにとどまらず、いまは今度水素電池だとか、それからいろいろ新しい自動車産業から生まれてきた繊維産業みたいな、自動車のシートや何かでも、それから自動車の車体なんかでもカネじゃなくて軽い繊維なんかみたいな発明も、いろいろ生まれてきているんですよ。

それから北九州空港には航空産業を誘致しよう、そういう動きがあるわけです。一極集中ではいかん。そして日本列島で災害に強い、一番安心出来るような地域はどこだろうかということが、やっぱりどこか代わる所がないかと探しているところがあると思います。

ところが、東京の政治を動かしている人たちは、分かりません、それが。ここの辺の良さとか立地条件が。それを熱心に提唱する人がいなきゃ出来ない話なんです。

それを私はいま振り返ってみますと、我々がやってきたんですよ、この発電所の誘致のときに。石炭火力じゃ駄目だと。石炭火力が駄目なら、何なら良いかといったら、重油火力ならば、そのときのニーズで結構ですよ、造りましょうと。新しい新鋭火力を造りましょうと。

そのためには、行政は何をすべきか。やっぱり、少なくとも日量5000トンの船が入って、油が自由に不自由なく入れるような港がほしい、というような話がありまして、それじゃ港を造ろうじゃないかと、佐藤内閣のときでした。それでいま言ったのが、国会議員が蔵内修治先生、その上が河野一郎さんがおりましたかね。そして県議員が後藤保さん。後藤保先生のひとつのブレンみたいな先輩で、当時は東京旭桜会の初代の会長をした、何と言いましたでしょうか、市長。

(市長「西畑正倫さんです」の声あり)

西畑正倫さんでしたね、が豊前市だった。その人たちが一丸となって、国を口説いたわけです、一生懸命。私もその国会議員の秘書として、そのお手伝いをしたんですけど、その頃は、いまと違って官官接待が大っぴらでしたからね。まず麻雀の流行った頃ですから、まず大蔵省なり運輸省の港湾局の課長と一遍麻雀をするような雰囲気になって初めて仕事がスタートする。余談ですけども。

一生懸命やって、そして確かに大蔵省の主計官ちゅうのは、すごいですよ、若い主計官で、この辺を担当しとるけれど、その話を持って行ったら、すぐもうちゃんと調査をしたんですね。5000トンの船が要りますかと。彼が、阿蘇からこの辺の大分県から博多港までをずっと、ここに港を造って港が有益に働く、荷物をずっと調べて回って、やっぱり5000トンは要りませんよ、と議論をするわけですよ。

ところが、佐藤内閣のときでね、やっぱり列島改造論が後に田中角栄さんで出ましたけども、列島をそれぞれ発展させるためには、インフラの整備が必要だというのは、当時の佐藤内閣のうたい文句だった。ですから港を造るのが先か、港の荷物があるから港を造るのか、というような議論になりまして、結局、先にインフラを造ろうじゃないかということで成功したんです。

その湾岸道路というのは、その集大成です。北九州市の空港からずっと大分県の中津、そして要求によっては国東半島を横切って大分の新産都市までつながる、大きな産業道路ですよ。東九州自動車道では賄えない、使命としては負にくい、この地域の日本列島の中で一大産業地域が生まれるのが、私はこの湾岸道路だと思います。

それに対して、榎本いま副市長さんですけども、議員のときは、それを理解して一生懸命やっていたと思うんですけども、これを見たら、どこに湾岸道路を、要するに企業誘致の中で捉えられとるか、微塵もなかったんですよ。おかしいなと思って、私はこの質問をしたわけです。副市長、何かそれに対してありますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

周防灘湾岸道路は、私もかねがね極めて重要な道路だと位置づけをしております。そしていまも変わりません。豊前市の恵まれた自然を活かし、いろんな物流のルートとして東九州自動車道に代わるだけではなく、その道路を活かすのが極めて重要じゃないか。北九州空港、あるいは門司港の港活用、そういった面で極めて重要だと思っております。

が残念ながら、一時期に公共事業の廃止論が出たときに頓挫してしまって、そのことを立て直すのは大変な状況に陥っております。

現在、豊前市の都市計画審議会、あるいは関係市町村と調整をしながら、自分の夢をどう通していくのか、実現させていくのか、一生懸命頑張っております。

ただ、まち・ひと・しごとの計画書の中には触れられておりませんが、それは5年後のあくまで計画で、こっちは長期的に、どう動いていくかというのは、別問題で考えております。決して忘れてはいるわけではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ぜひ頑張ってくださいよ。これを進めるのは、やっぱりこの地域がひとつになって国に要求するということだと思えますよ。期成会がありますよね、まだ死んだわけじゃないですよ。それをどう動かすかというのが、私は一番大切だろうと思えます。

いま国道10号線がかわりまして、奥の千束のバイパスの所になりました。あれも後藤保県会議員さんが提唱して、あれは造ったんですよ、西畑さんと。あのときは、当初、50メートル道路だったんですよ、規格は。そして実施に段々詰めていって今の幅になったんですよ。いまの幅でもそう広いと思えますよ。いまの旧10号線を見てごらんない。松江のあの辺は、よく先見の明があったなと思えます。あれ、大型のトラックが通って、小学生が通って、あんな国道はやっぱり危ないですよ、ずうっとそうでしょ。いまいろいろ歩道をどうかしながらお茶を濁しているようですよ。早く豊前はあそこを造ったものだから、先見の明で、いち早く国道10号線を。

そのいま私は、国全体としてみても太平洋プレート、東京、横浜、あの辺が危ないと言われております。ですから、いま私どもはこの期成会を中心にひとつとなって、そして国会議員、県会議員、市長、そして議会、一丸となって、各地域とも話をすれば、国も待っているんですよ、こういうことで。何とか一極集中じゃなく、そういうときはいいか。

例えば飛行場もありますよ。ここが北九州だけじゃなく軍用航空の築城基地があります。築城基地も災害や何かのときはオスプレイみたいな大きな輸送機が、あれは垂直に離着陸出来ますからね、被災地に下りられるんですよ。そして土木作業機械も下ろされるし、人間も救助に行ける。そして帰りは被災された方々を乗せて避難したり安全地帯まで持って行ける。いろいろなメリットが大型のヘリコプターにはあるはずなんです。

それもやっぱり沖縄と一緒にですが、何でも反対、反対じゃ、やっぱり。我々が、国の、と言ったって我々の税金なんですよ、国も。国の財政だって我々が納めた税金なんですから、それをいかにこっちで、この地域のために、そして日本列島改造のためにも必要に使うかということは、よくそういう国会議員までのパイプ、それを使いながらやれば、絶対出来得る道路なんです。

それがどのくらい、この地域の経済進展、そして雇用の促進につながるかということ、私は主張したいわけなんです。

このアンケートを見てみたら、やはりアンケートの何ページだったか、一番出て行くのは、どこに出て行くかと書いているのは70何ページかにありましたが、やっぱり就職は安定した所と書いていますよね。やはり職業が、生活するすがきちっと地域が一番、人間が安心して住める所だと思います。

これはひとつ、そうですね、まず副市長から、さっきありましたけども、そういうことで湾岸道路はいかにこの地域にとって大切なことかということ、私は力説しました。これからのあなたの、どうこれをルールに乗せていくかということ、ひとつお聞かせください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

渡邊議員がおっしゃられる意味は、十分に理解をいたしました。そのことを受けて、うちの期成会のいま現在、休眠になっていますけども、この会議の中に市長が当然出て行くわけでございます。となりの吉富町の町長さんもぜひこのことはつくっていきたいという気持ちもあるようでございますので、連携をして、市長ともども一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

最後に、ちょっと責任者である市長さんに、第一、湾岸道路の提唱者ですからね、思いを述べてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々の京築地域を中心に、東九州自動車道開通の時代を迎えております。完成後は、このままでいいのかというのは、先程述べたとおりでございます。湾岸道路、湾岸に熱を持つ、力を持つ機能、社会的機能、並んでおりまして、これを結ぶというのは、掛け算、足し算にしていく大きな力になるという見通しは十分でございます。

ただ、関連地域、自治体が足並みを揃えなければと、渡邊議員さんがおっしゃるとおりでございます。まず期成会を再開するための、その足並みを揃えるところに力を尽くしていきたい。そしていま夢を語っていただきましたが、実現の日が来るように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございました。この地域のために頑張ってもらいたいと思います。

それから幹部、課長クラスの皆さん方に言いますけども、昔話をしますけども、まだその当時に残っている課長が鍛冶田さんですよ。大先輩で、まだ御存命です。鍛冶田さんに、一遍、その当時の話を聞きに行ってみてください。

それからその当時、開発の責任者だったのは丸岡さんという開発課長がおりました。それからそういうことをやりながら迷惑施設その他を一生懸命手がけた田村課長。皆、命がけとは言いませんけども、本当にこの地域の将来のために、我々がやるんだという意気込みが凄かったですよ。もう少しやっぱり、各課長、頑張ってください。

まず田村さんなんかは、いまのし尿処理場の基礎を造った人です。見学に来る人、要するに地域の人たちに絶対安心だというのを示すために、最後に処理した水を飲んで見せましたよ。いまの処理場。いまの機械がそのままあるのか、その前の機械か、よく覚えんけども、とにかくここまで綺麗にして放流するんですよ、御安心ください、と飲んでみた。そのくらいのやっぱり土性骨がありました。

総合政策課長、頑張れよ。本当に各課長に奮起をお願いして、この問題は終わります。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

次にですね、これも水道の問題なんですけど、いま、まず午前中に鈴木君が言いましたし、爪丸君が言ったから、もう長くは言いません。先程から出ているように、我々が会派の勉強で11月4日から6日までの間で岩手中部地域の広域化について勉強してきました。

なるほどやっぱりいま大変な上水道・下水道の問題を抱えているんだなということを、今さらながら認識して帰ってきたんですが、そうやってきては水道は危ないなという気がしたんですね。そしてまず上水道のインフラがもう古いんですよ。八屋町時代から造っていますから、この間、資料を貰いましたが、八屋の水道事業の沿革で、大体昭和11年にスタートして、13年からやっているわけですけど、一番古いのになりますと、もう経年が40年以上になっております。

時々新聞にあるじゃないですか、大きな水道管が破裂して川みたいに流れてしまって、交通が遮断されたとか、崖が壊れたとかありますけど、そういうおそれが無きにしも非ずで、そういうのが1万6564メートル、40年経過したのが豊前市の水道にもあるそうです。細かいことは別にして、それらをインフラを入れ替えながら、しかも一般会計からかなり応援してもらっています。

それらを考えながら、どうやってやるかという、市長が大体飲み込んでいるものだから、答弁していましたよね。ですが、ここで私、聞いているんですけども、し尿処理場の地元

です、ずっと地元で苦勞してきました。ごみもそうでしたけど、地域の皆さんと一緒にあって反対運動しようと、火葬場の合河のあれじゃないけれど、反対小屋を作ったこともあるんですよ。一週間か10日くらいでトラックか何かにつつけられて壊れて。

(議場内笑い声あり)

何か笑いよるけど、笑いよった人たちは、親父さんたちが来て壊したんじゃないかという話があるんですけど、まあそういうことで、頑張ってきましたが、ちょうどこのし尿処理場が丁度延命化の改革の時期なんですね。それで市長はだいぶん苦勞して安く済む手はないか、もっと使える手はないかと、液肥の話が出たり何かしたんですけども、何といっても、もう結論を出さなならんのが今年度中でしょ。何かせないかん。

それと同時に、いま言う下水道事業が年間4億なんぼと言いましたか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

下水道事業につきましては、一般会計からの繰り入れが約3億2000万円程度になっております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございました。その3億なんぼのやっぱり応援をしなきゃ、どうにもならんわけです。しかしお蔭で八屋の人たちは、大変快適にトイレをさせていただいております。

これはね、やっぱり先達たちが一生懸命水を大事にしてくれて、水がなきゃ下水道も出来ないわけですからね。ありがたいことだと思っています。だからそれをどうやって一般会計からじゃなしに、上水道も下水道もうまく回るかというのが、これからの方策だと思うんですね。

いま言う能徳のし尿処理場は、そういう時期ですからね、それについて下水道と結び付けてどうかという話をチラッと聞きましたけど、その辺、差し支えない範囲がありましたら、ひとつ市長に。その前に課長に聞きますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

上下水道事業、公共下水道、本当に先輩のお蔭で我々は快適で暮らしが出来る環境を整えていただきました。ただ、先程、数字が出ましたように、3億円を超える補填をする、勿論、一部は国からの助成で戻ってまいります。しかしながら上水道においても、単費で5000億を超えるお金が毎年のように出ております。

その影響もあってだろうと思いますが、9月の決算委員会では、監査委員さんの方から、経常収支比率が95.8%と、もうある意味では自由に使えるお金がほんのちょっとの、市長なんかは本当は要らん、というような財政状況になっております。そういう意味で、本当に非常に責任を感じております。

また一方で、地方創生という、まち・ひと・しごと、この総合戦略を練るにあたり、そのベースとなる人口動向を改めて調査いたしましたところ、2040年2万人を維持するのが、という厳しい目標と言いますか、見通しになっております。

そういう中で、人口が減少し財政が、というのに加えまして、いま御指摘のし尿処理施設につきましては、長寿命化と、25年から30年前に人口予測をし、そして減らないだろうという思いのもとに造られたんであろう規模のものを、そのまま継承しなければならない。長寿命化しなければならない。それなりの大きな負担がそのまま続くわけでありませぬ。

この同じし尿を処理する施設が、調べてみますと、半分ほどの、能力に対して処理量しかないという時代も、いま目の前でございます。または一方で、3年後の伊良原ダムの完成によって、負担すべき水量がある。この3つをバラバラで考えますと、お金が幾らあっても足りない。これを合わせて考えるときがきているんじゃないか。後世に負担を掛けない方向でやるべきだという思いに至りまして、庁内で協議をした結果、一定の方向がほぼ定まっております。

ただ、これに関しましては、実は議長にお願いでございますが、この1対1の質問というよりは、議員の皆様のお意見も賜りながら、より良い方向に進めていきたいと思っておりますので、そういう御説明をさせていただく場を議長において計らっていただければと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

はい。明日のですね、9時40分からの議会運営委員会に、いま市長のほうから正式に説明したい旨の要請がありましたので、議会運営委員会に諮りまして、今議会中に説明資料が出来るなら、今議会中に議員全員協議会を開きたいと思っておりますので、明日の、鎌田委員長、議会運営委員会で、よろしく審議をお願いいたします。

(鎌田議員「はい」の声あり)

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

もうちょっと詳しくいただきたい。要するに公共下水道といまのし尿処理の事業をうまく噛み合わせながら、やはり水を制する者は国を制する、政治を制すという言葉が昔からありますけども、いかに水を大事に制しきるか。ほったらかせば洪水になる。使えばこれほどありがたい水はありません。

要するに公共下水道に、いまのし尿処理場のものを接続するというようなかたちは、衛生上とか、それとか国の許認可上では、どういうふうなかたちに出来るものかどうか、ちょっとその辺のところは担当課長で結構ですけど。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水道に接続できる根拠でございますが、県の下水道課に確認いたしましたところ、し尿処理場のある能徳工業団地は、公共下水道計画区域に入っており、し尿処理場は水質汚濁防止法に規定する特定施設であり、排水基準に適合していれば、公共下水道の受入れは可能である、との回答でございました。

根拠といたしましては、県のほうで確認したのが以上でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

今度それをし尿処理場の長寿命化と計画と結び付けるということは、実現が可能かどうか。これは市長にひとつ、答弁をしてもらいたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いまおっしゃいました実現については、法的には可能でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

これは本当にめでたいことだと思いますね。大切な水をうまく運用できる。素晴らしいアイデアだと思います。しっかり頑張ってください。

となると一番心配なのは、今度地元です。地元の皆さんがどうするかということです。しっかりひとつ担当課長、地元の皆さんに分かりやすく説明をしていただく。

同時に、これは新しくし尿処理場、し尿を持って来るのは、もう地元の八屋の方々は何遍も言うごとありますが、もうほとんど8割が公共下水ですからね、よその地域のし尿が皆入ってくるわけですから。そこのところは十分気を遣って、地域のちゃんと6区協議会という組織があります。しっかり皆さん方に理解をいただいて、そしてそれらの話合いがきちっとついてから、応分の迷惑料なり何なり話がついてから進めてほしいということ、ここでひとつ市長にお願いしておきます。もうこれは返事は要りません。ぜひお願いしておきます。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

○14番 渡邊 一君

すいません、地元の議員が答弁を求めよと言いますから、求めます。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

この事業は、市にとりましても、そしてまた環境施設組合にとりましても大きな事業でございます。当然、地元の関係の方々の了解がないと出来ないというふうに考えています。

私を先頭に、あるいは市長を先頭に、地元の説得、必要に応じていろんな対策を取りたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

20分くらい残しましたが、以上で終わります。

御苦労様でした。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

渡邊 一議員、御苦労様でございました。

これをもちまして、同志会の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 14時38分

再開 15時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたしますが、皆さんにお諮りいたします。本日の会議時間は議事日程の都合により、あらかじめ延長いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

それでは、宮田精一議員の一般質問を始めます。宮田議員。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。

前回の9月議会の一般質問は私自身病気で入院しておりました。ですから、一般質問が出来ておりません。議員になって初めての経験であります。非常に残念でありました。今

回、6月議会以来、半年ぶりの一般質問になります。まだ、体調自体、万全とは言えませんが、中々上手く伝わるかどうかわかりませんが、精一杯やっていきますので、執行部の方も明解な答弁をお願いしたいと思います。

私は、今12月議会におきまして国際交流についてのこれまでの総括、及び今後の方針について。2番目としまして、同和行政・同和教育について。3番目、アディクション、嗜癪問題について、この3点について質問してまいりたいと思います。

まず、最初に国際交流についてのこれまでの総括、及び今後の方針についてであります。この問題につきましては、中国の通山県との交流の問題、そして今回、市制60周年記念のハワイについての交流と、この2つの国際交流があるかと思いますが、これを分けて質問してまいりたいと思います。

私が議会に初当選したのは1996年であります。このとき既に中国の通山県と豊前市が国際交流をおこなっていたと記憶しておりますが、どういう経緯でこの中国通山県と豊前市が、国際交流が図られるようになったか、まずその経緯をお知らせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

中国通山県との国際交流の経緯でございますけれども、平成5年に交流が始まっておりまして、そのきっかけにつきましては、神崎元市長の御友人を介して現地の関係者を御紹介いただいたことがきっかけというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題、私も確認したのは初めてですが、平成5年に神崎元市長の知り合いの方を通して、というふうな答弁でした。

それで、これまでにこちら側から訪問したというケースもあったと思いますが、私も知り合いの方が確か何か募集があつて、それに参加したというふうなことを聞いた記憶があります。それと、向こうの方からこちらに訪問団が来て、何か懇親会があつたのに私は何か参加した記憶がありますから、そういうこともあつています。

ですから、こちら側から何回訪問して向こう側から何回訪問があつたのか、まずこの点をお答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

記録を見ますと、通山県への訪問、こちらから行った回数が10回、それから通山県か

らおいでになった回数が13回、というふうになってございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

こちら側から行ったのが10回で、向こうから来たのが13回ということで。それで、この評価ですね、こういう10数回、10回、13回という交流があっているわけですが、市として、この交流でどういう成果があがっているのか、この点についての御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

この相互の行き来の中で、平成10年には通山県との間で友好往来県市の締結がおこなわれておりますし、また、合岩小学校、千束小学校との教育交流もおこなわれ、相互に訪問団を派遣をいたしまして、それぞれの国の文化に触れるというようなことで、交流を深めております。

また、市が直接ということではないんですが、平成8年には、市内の民間有志の方に御寄付をいただきまして、友好基金というものを作りまして、600万円を通山県にお贈りいたしまして、現地のコンピューター学習施設として、豊前電教館というものを設立しておると聞いております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、これに実際、交流に掛かった費用の問題をちょっとお尋ねします。細かい数字は分からない場合は結構です。概算というかたちで、どれぐらいの費用がこれまで掛かったのか、この点についてお聞きします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

決算書等で確認をいたしますと、平成7年以降に国際交流費ということで決算の報告がなされておまして、それをずっと合計してきますと現在まで約1900万円の支出の報告をいたしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、5点目になりますが、今後の中国の通山県との交流についての方針をお聞きしたいと思います。

ちょっと私自身、自分の感じで言っておきたいことがあるんですが、いま政治の問題でいきますと、日中の問題では尖閣諸島の問題がある。中国とベトナムでは南沙諸島の問題がある。そういう面で若干、何か中国ということで、この交流が何か途絶えているような、そんな印象を私自身は受けるわけですが、豊前市としてこの問題をどう考えているのか、今後の方針ですね、これをどういうふうにしていくのか、この点をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、ここ数年、中国との国際情勢を取り巻く環境が大きく変化をしております。事実、尖閣諸島の問題以降、中国からの交流、訪問が一時途絶えたこともありますし、今は向こうからの問い合わせもございません。

また、一方で、急激な中国の経済発展の中で豊前市としましては、当初考えておりましたところも含めて、一定の交流の成果は果たせたのではないかというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

果たせたと、一応結論付けられましたけど、今後はじゃあどうというふうにしていく予定ですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

通山県の件も含めて、やはり国際交流という枠の中で考えております。そうした意味で言いますと、国際交流につきましては、今後、中国以外のアジア圏、それから、また、英語圏の国々等も含めて、国際交流の在り方について再検討いたしたいというふうを考えてございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

十分、検討しながら今後どうするのかという方向性を打ち出していただきたいなというふうに思います。

それでは、市制60周年の関係で、ハワイとの交流が始まったと言っても良いんじゃないな

いかというふうに思いますが、これは、ジョージ・アリヨシさんが豊前市の出身ということでの企画になったかと思うんですが、この、まず経緯の部分について、ちょっと御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これまでの経緯について、お答えいたします。

昨年、父親が豊前市出身ということで、第3代ハワイ州知事であられました、ジョージ・アリヨシ氏と市長が懇談する機会がございまして、親交を深められてございました。また、在ホノルル総領事館の重枝豊栄総領事が8月に豊前市を訪問されるなど、ハワイとの太いパイプが出来ました。この関係を、さらに発展させるため、今年度豊前市が60周年を迎えるにあたりまして、平成27年度ですね、ハワイとの交流元年と位置づけまして、豊前市市制施行60周年事業として、ジョージ・アリヨシ元州知事をお招きして、特別名誉市民の称号を贈り、記念公演を開催することやハワイ島ヒロ地区と国際交流を進めていくことが決まった次第でございます。

本年4月には、市制施行60周年のオープニング事業といたしまして、ジョージ・アリヨシ元州知事の父親の出身地という縁で、アメリカ合衆国から日米友好の証として贈られたハナミズキの苗60本の植樹式を豊前インターチェンジ周辺で実施したところでございます。

5月には、アリヨシ御夫妻と御息が来訪され、市制施行60周年式典では、特別名誉市民の称号を授与と、おかげさまで、と題しまして記念公演、さらには神楽や太鼓、ジャズの上演をおこなうなど盛大に式典を催したところでございます。この時、アリヨシ御夫妻や同行されましたハワイ島のヒロ地区の福岡県人会の能丸淳一会長さんから、このようすばらしい伝統文化をぜひハワイで披露してほしいと強く御要望いただきました。

9月には、ハワイでの文化交流の受け入れ準備のため、ホノルル総領事館とハワイ島ヒロ地区を、市長はじめ文化交流関係者の方々が訪問したところでございます。

そして、11月、アリヨシ元州知事への答礼として、ホノルル、ハワイ島ヒロ地区へ64名の文化交流団と応援団が訪問し、在ホノルル日本総領事館、及びハワイ島のヒロ高校やヒロ地区文化の日祭りで公演をおこないまして、スタンディングオベーションによる大絶賛を受け、豊前市の持つ文化の力を存分にアピールできた素晴らしい公演となったところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、2点目ですが、今回、市制60周年記念式典があったわけですが、それを準備するにあたって、そのあとの答礼という形での訪問もあったみたいですけど、何度ハワイを訪問されたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今年度2回、ハワイに訪問しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その訪問の人数は何人で、どういった人たちがそれに参加したのか、ちょっとお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

9月の事前準備に、市長、議長含む交流団関係者7名と随行員の計8名でございます。また、平成27年の11月については、市長、議長、商工会議所の会頭及び交流団の団員として豊前神楽集団若楽11名、ニュースイングジャズオーケストラ15名、豊前天狗太鼓9名、随行職員3名と、あと、公募の応援団の皆さんが23名、それと添乗員2名ということで総勢66名での訪問となったところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その訪問に掛かった費用の問題をお尋ねします。実際にどれぐらい掛かって、市としての負担、特に、その中でいくら掛かって、その中で市がどれだけ負担したのか、そういう費用の内訳を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今年度、市制施行60周年ということで、1430万の予算を計上しております。その内、約900万円につきまして、一般財団法人自治体国際化協会の補助の採択をいただきまして、2分の1の約450万が補助金として入ってまいります。

したがって、豊前市の持ち出しは1430万から450万を引いた980万が豊前市の持ち出しというふうになってございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

わかりました。それでは、今度、ハワイとの交流が実際始まったわけですが、これについての今後の方針について、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今後のハワイとの交流についての方針ということでございますが、ハワイ島のヒロ地区にございますセント・ジョセフ校と教育協定を結び、子どもたちとの交流事業を進めていきたい。それと、もう1点、特産品など経済交流の可能性を含めて進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力のほう、よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次の質問に入っていきたいというふうに思います。

まず、同和行政・同和教育についてですが、まず、同和行政の方についてお尋ねします。確か、2002年の3月31日ですかね、をもって、国の同和対策の法は終了しました。それで、その間、私、いろんな問題をこれで言ってまいりました。特に釜井市長の時代にはかなり論戦もやりまして、議会が空転したというときもありました。

それで、まず、行政について伺います。ハード面としての同和事業、同和行政ですね、これは、終了したと私は認識しておるんですが、そのような認識で良いのかどうか、この点について御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。ハード面での事業、同和事業が終了したかということでございますが、これは昭和44年に同和対策事業特別措置法が施行されて以来、豊前市でも、特別事業として同和対策事業を実施し、ハード面での整備をいろいろおこなってきたところでございます。

現在は、利用されている集会所等の施設の光熱水費や補修など、維持管理のための経費のみでございまして、ハード面については新たな同和対策事業はなく、既に豊前市では終了している、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

次に、運動団体に対する補助金ですが、これが先程申し上げました、釜井元市長とのかなりやりあった部分ですけど、現在全く無いという認識ですけども、それで良いのかどうかお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、運動団体に対する補助ということでの御質問でございます。

すでに御承知のこととは存じますが、豊前市では平成14年3月29日付けの、豊前市同和対策審議会答申を受け、平成14年度より同和対策事業の見直しをおこない、個人給付などの廃止とともに、運動団体への補助金の交付についても段階的に廃止し、平成18年度からは交付しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

団体の補助金は、もう既にないということでした。

それで1点、ちょっとお伺いしますけども、ここに手元に資料があります。第2号議案、2013年度豊前市人権センター決算と。これ、前の、前回か前々回くらいの何かの委員会でもらったような資料と、私、認識しているんですけど、この中に、一番下の予備費の前ですが、活動助成金という項目があります。これが88万円で、地域人権協活動助成となって、8万円が11地域になっていますが、この助成金というのは、いわゆる公民館単位の人権協に対する助成、それで良いんですかね。間違いありませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。間違いございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それと、この下に人権活動助成金というのが30万円あります。これは、不用額が2万円出ていますね。しかし、活動助成で5万円5団体、3万円が1団体になっています。この5団体と1団体、これはどういう団体に対しての補助金でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。これについては、毎年、公募をしております、民間のボランティア団体、いろいろな慰問等をやっている団体もございますし、そういう団体への補助金がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、もう一度確認しますが、運動団体に対する補助金は一切ありませんね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。一切ございません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、今まで何点か論議してまいりました。

それで、私としては、これは、同和行政については終結宣言をもう出すべき、そういう時期に来ているんじゃないかというふうに思うんですが、この点については、どういう認識でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。同和問題につきましては、特別対策事業等による成果、また特別対策事業終了後の取り組みによって、ハード面をはじめ、ソフト面についても、一定の成果があったものと考えてございます。

なお、ソフト面におきましては、教育・啓発の面につきましては、平成12年に制定されました人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や、平成15年度に発表された、福岡県人権教育・啓発基本指針、平成16年度に豊前市人権のまちづくり推進審議会から答申をいただきました豊前市人権施策基本指針に基づき、なお未解決の人権問題のひとつとして、今後も取り組んでいくことといたしております。

したがって、同和問題が人権問題として完全に終結したとする同和行政終結宣言については、時期尚早と考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

実際には、自治体で出している所があるわけですね。私としては、もうそういう時期に来ているんじゃないかというふうに思いますが、市長、その認識、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

答弁させていただく前に、宮田議員さんにおかれましては、病気からの回復、先程から拝見しますと、鋭い説法、的確な質問、回復が非常に順調であると、お慶びを申し上げます。本当に良かったと思います。

そこで、答弁でございますが、同和という言葉の使い分けとございますか、理念、認識がちょっと違うのかなと思っております。やはり、同和問題ということで、矮小化されるのではなくて、いま新たな問題も人権の問題として出てきております。我々は、そういう人たちも含めて、まだまだ社会の地域の中にある、そういう仲良く暮らしていくためにはどうしたら良いのか、お互いに理解し合うためにはどうしたら良いのかという、この行政については、やはり終結ではなくて、継続してやっていくべきだと、そういうふうに認識しておりますので、御了解、御理解いただければと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと残念なんですけど、引き続き、この問題については、また論議を重ねていきたいというふうに思います。

それでは、次に教育の部分についてお尋ねします。

豊前市をはじめとする豊築地域では、いまだに児童生徒支援加配、これは以前の同和教育推進教員ですが、などの定数を要求するために、同和教育関係の要求行動というものが要求白書というものを作って、これは学校が作成した上で部落解放同盟各支部長の印鑑をもらい、教育事務所や県庁にまで、この豊築合同で要求に出向いていると、このように聞きおよびます。これは事実であるのかどうか、まず、この点について御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。宮田議員が言われますように、学校が白書を作りまして、それに部

落解放同盟の各支部長が印鑑を押した白書を作成しているのは事実であります。ただ、その白書は県の教育委員会には出しておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

県の教育委員会には出してないと、事実は事実として認められました。しかし、県の教育には出していないということですが、例えば、この京築の教育事務所に出したとか、そういう事実はありませんか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和弘君

そこにあります、京築教育事務所にも出しておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それは、どういう経路で確認されたのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

その白書につきましては、豊前市で言えば、学校・園人権教育研究会と言いまして、人権問題、あるいは同和問題に関する教育の研究機関があります。そちらが主体になって、これはおそらくほとんどの自治体がそういった研究機関を持っているとは思いますが、この地域では、豊前、築上地域が足並みを揃えて、そうした要求活動をやっておりますが、県レベルでは福岡県人権同和教育研究協議会、いわゆる県同教と言われますが、そちらなどにその要求書は出しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと分かりづらい答弁だったんですが、実は投書がありました。これ、匿名なんですけども、実際、現職の先生だと思えます。この方は、実際そういう事実があったと。この方はよそから来られたみたいで、いまだに豊築ではこんなことやっているのかと、これを正せるのは、私に、そういうかたちで依頼されてきました。この問題は、わが党でしかたぶん取り上げませんから、そういうかたちでの要望でした。

匿名の場合、私も非常に気をつけるわけなんですけども、この問題は、私、読んだ限り間違

いないというふうに認識しましたので、これ、質問を通告しました。

それで、先程言われた、教育委員会には出していないけど、県同教という団体自身も、半官半民みたいな組織ですよ。実際にはそういう公的な、私がこれは問題だというのは、一部落解放同盟という、一運動団体、他にも運動団体いくつかありますよね。その支部長のハンコが何で必要なかと。これ、おかしいじゃないかということなんです。これ分かりますかね。

そういう公教育と、そういう一運動団体が結託した、そういう運動自体がおかしいという事の指摘なんです、これは。だから、県同教にして出したとしても、そういう影響力はあるかと思うんですが、もう一度ちょっと詳しく、その点お聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

加配教員を、我々、課題のある学校に対して要求しておるわけですが、ひとつの方法として、そういう地域の皆様の事情も加味しながら加配教員を要求しているという流れでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと、非常にわかりづらいんですが、この問題につきましては、私はこういう、一運動団体と学校が協力し合うこと自体がおかしいと。それ自体を教育委員会が指導すべきじゃないかと、そういうことはするな、というべきじゃないかという認識です。この点については、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。同和問題は、わが国固有の人権問題でありまして、この同和問題を契機として、様々な個別の人権課題に広がっていったという流れがあります。

そして、同和問題の解決に向けた特別法、例えば同対法や地対財特法、そういった特別法が存在していた時代には、行政や学校が同和問題の解決に取り組む各種団体と連携をしながら、部落差別解消に向けた教育や啓発を推進してきました。

そして、豊前市の場合には、3つの指定団体がありまして、その、主要なひとつとして、部落解放同盟がありまして、教育・啓発については十分連携を取りながら教育・啓発をおこなってきましたので、そういったことから今日に至っていると言えるようです。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

言いやすいから解同と言います。解同とどうして、じゃあ、あと2団体とはどうして連携が取れないんですか。それ、おかしいと思いませんか。その点どうですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

市の教育委員会としましても、各学校の教育の充実のためには、そういった加配問題について、先程申しましたようなかたちでやっとするわけです。別にその、解放同盟とか何同盟とかという意識というよりも、同和教育を推進する、人権教育を推進するため必要な加配をお願いをしておるということです。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題、最後に言います。教育長、同和教育と言われました。解同がやっているのは解放教育じゃないですか、違いますか。そういう認識です、私は。それをね、ひとつの考え方を一方的に押し付ける、そういう運動団体と結託するのはいかななものかというのが私の認識であります。その点、最後にお聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育委員会、あるいは個人として、宮田議員の言葉ではないですけど、結託とかそのような意識は毛頭ございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、この問題は引き続き、私ももう少し資料を揃えながらやっていきたいというふうに思います。

それでは最後の問題です。アディクションの問題について質問いたします。

これは一回ぐらい質問したかと思うんですが、まず言葉自体、嗜癖問題、非常に分かりづらい問題です。逆に依存症というふうに言い直した方が分かりやすいんですが、私が参加した学習会では、この依存症というほうの言葉がなくなって、嗜癖のほうに統一されるというようなことでしたんで、一応、アディクション、嗜癖問題というふうに書きました。

この、アディクションですけども、やめようと思いつつもやめられない、何らかの習

慣への履歴状況を意味するという、こういう定義であります。

例えば薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存、摂食障害、買い物依存。こういった問題ですけども、なぜこの問題を取り上げたかと言いますと、いま国会にカジノ法案が提案されています。戦争法の関係で、審議がなかなかされなかったと思うんですが、来年、通常国会が始まると、これが論議されていきます。このカジノを推進する人たちがいるわけですね。これが通ってしまえば、私は、特に今回はギャンブル依存の問題にある程度限定しますけども、ギャンブル依存症などの被害が拡大する、そういう懸念からこの質問を考えました。

現在どういうギャンブル依存に対しての行政の対応がなされているのか、今後どう考えているのか、まず、この点をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えをいたします。現在の依存症についての対応でございますけれども、決して多い数ではございませんけれども、福祉課の窓口、あるいは関係相談支援事業所、あるいは医療機関等、相談、対応がおこなわれておるところでございます。

市の方に御相談に来られた場合には、医療機関への受診、あるいは医療機関でのカウンセリング、あるいは、その保健所、相談支援事業所等の相談窓口のほうを御案内を差し上げ、説明をさせていただいているというところでございます。

あと、今後の対応についてでございますけれども、カジノ法案に関して申し上げますと、カジノ法案は、まだ成立をしてございませんので、現状、具体的にどういった対策を講じるかというところについては、まだ、お答えが出来る状況ではないと認識をいたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

対応策としては、医療機関などの紹介とかいうことでありました。

私は11月15日、春日市まで行ってきました。福岡アディクションフォーラム第21回です。これは、福岡県の推進保健福祉センター、福岡市推進保健福祉センター、それと、福岡市社会福祉協議会、これが後援して、実行委員会が主催しているんですが、こういうものに参加しました。

それと、これは福祉課長にも前、渡したと思うんですが、北九州のセルフヘルプフォーラムです。今年はちょっと私、勘違いしまして、日程が確認できなかったんで、今年の方には参加できませんでした。これは、非常に重要な資料になるかと思うんですが、先程、

医療機関なんかを中心に紹介ということでもありますけども、確かにそういう部分も非常に重要なんですけども、いわゆる、先程言いましたセルフヘルプフォーラム、そういう自助グループに対しての紹介とか、そことの連携とか、そういう部分はお考えになっていないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。先程の答弁で、そういった部分についても情報提供を差し上げているところを、御答弁するのを忘れておりました。

それと、身近においては、これも京築保健福祉環境事務所、保健所ですね、のほうでおこなっておる心の健康相談というのが、健康福祉センターで毎月1回、執りおこなわれておりますので、そういったところ、それと、いま議員さんのほうから御紹介をいただきましたようなセルフヘルプグループの取り組み等についても、お知らせを、御案内を差し上げているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

先程言いました、福岡のアディクションフォーラムに参加して、こういう資料をもらってきました。タイトルがギャンブル等の理由で起こった事件、平成版ということで、発行が一般社団法人、ギャンブル依存症問題を考える会であります。

これ、いろんな事件、凶悪な事件、殺人事件まで書いてあるんですけども、例えば一番多いのは、横領等企業犯罪、使い込みなんかですね。これは、そういうこともあって市の職員の皆さんにも認識してもらいたいということと言えますけども、市とか県とか町の職員の人で、やはり、いろんな事件が起こっているんです。

例えば、2006年3月16日、唐津市職員着服事件ということで、唐津市職員は国民健康保険加入者へ給付される出産一時金等、葬祭費計213万円を着服し、ギャンブルなどで出来た借金の返済に使用した。これは読売新聞の2006年3月17日報道です。

もうひとつ紹介します。2006年5月3日の浜松市職員横領事件なんですけども、春野総合事務所総務課職員が市中央卸市場を運営・管理する任意団体、市場協力会の口座から約670万円を横領。パチンコなどの遊興費に使用。ということで、これも同じ読売で、2006年5月3日の報道になっています。

いろんな事件が出ています。ですから、この問題、今後、対応が必要になってくると思うんですけども、やはり市の職員の皆さんにも、ぜひ、こういう問題があるんだという認識をしてもらいたいし、その対応をどうすべきか、さっき言ったセルフヘルプグループ

につなげる、病院につなげるとか、いろんな方法があるんですけど、ある程度の対応が出来るようにしてもらいたい、というのが今回の趣旨です。この点の答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

カジノ法案というところとは、また別の、通常、一般的に当然持たなければならない、職員の規範意識の問題であろうかと思えます。そういう部分につきましては、所属長連絡調整会議等で常に市長・副市長のほうから、お達しを受けているところがございますので、そのようなところで、職員、課長は当然でございますけれども、職員全てが同じような意識を持つということが大事であろうかと思えますので、所属長連絡調整会議等の中でお話をさせていただければと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

3点にわたって質問してまいりました。今後、引き続き質問してまいる問題もありますけれども、今後の十分な認識、対応をしていただくことを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

宮田精一議員の一般質問が終わりました。

次に、本日の関連質問に入りますが、議事運営上10分程度、休憩をいたしたいと思ひますので、ただいまより暫時休憩をいたします。

休憩 15時42分

再開 16時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問につきましては、答弁を含め、一人10分以内とします。

それでは、関連質問はありませんか。

渡邊 一議員。

○14番 渡邊一君

私は、福井議員の教育問題について関連質問いたしたいと思ひます。

実は、市役所の敷地の中に水野市長さんの銅像がございます。と同じように、市民会館の正面から見て左方に、神崎勲さんの胸像がございます。神崎勲さんは、築上郡時代に県会議長をなさり、後に帝国議会に進んだ方で、この辺では皆さんに馴染みのと言え、築

上中部高校、いま築中を創立して、蔵内次郎作さんが当時11万ほど出して、また次郎作さんと神崎勲さんは仲の良い間柄でしたから、県会議員として、いろいろ県のほうに、行政に働きかけて、今の築上中学校を創立した方です。

なお、宇島鉄道、それから、福岡銀行の前身等で、蔵内次郎作さんと常にこの地域に頑張っていた方です。

どちらの胸像も、いろいろ皆さんから私ども聞くんですけど、少し、もう劣化したというか、顕彰して胸像を建てたにも関わらず、少しみすぼらしくなっている。これを、どうかならんかなというお声がたくさん、市民の間から聞こえてまいります。これについて、ひとつ、市のほうにしかるべき処置をお願いしたいと思いますが。以上です。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

お答えいたします。神崎勲故人の方、そして、水野薫、同じくお亡くなりになった方ですけども、いずれの方々等含めまして、豊前市に大変御貢献をいただいた方々でございます。

そして、また、その方々の意思と言いますか、そういったものを引き継ぎ、そのためにも公共施設に銅像等をつくっているわけでございます。そういったものを含め、いろんな場所と言いますか、いろんな地域にひょっとしたら違うものが立っているかもわかりません。調査をして早急に、誰が見てもおかしくない、そういった対策を早急にしたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊一君

よろしく申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、爪丸議員の財政問題についての関連質問をしたいと思います。

爪丸議員より、人件費の件、そしてまた、職員数は勿論のこと、その能力、そして事業内容等のバランスをしっかりと、というふうに伝えたかというふうに思います。副市長より、しっかりとチェックをして、平成28年4月より、人員配置と220名を上回らないように、というような答弁がありました。

私の気になる点は、職員は勿論のこと、パート、アルバイト、嘱託職員、また協力隊等

のですね、その捉え方を、どのようにとらえているかというところが気になる点であります。ちょっと、お尋ねしたいんですけど、パート、アルバイト、嘱託職員のいま現在、豊前市に何名ぐらいおられるかというのは、すぐ分かりますかね。お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、約100名ぐらい嘱託職員はいらっしゃると思います。あと、アルバイトについてはちょっと手元にデータはないんですけど、40人から50人ぐらい、期間が短いので正確な、年間なんぼというデータは出しにくいんですけど、大体それくらい雇用、毎年している、登録しているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この、パート・アルバイト・嘱託職員の条件等があるかと思うんですけど、年数等の、その条件が分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

年数による上乘というのはないんでございまして、単価が決まっております。特に技術を持った、資格を持った方については、少し高いような金額で、基本が13万4000円という嘱託の賃金になっております。あと、保育士の資格があれば、それに上乘せというかたちで金額が決まっております。

アルバイトについては、事務職員については、いま1日6100円くらいだったと思います。

期間は、嘱託につきましては、基本的な施設の管理等について2年、あと技術的なものがあれば最長5年というふうな基準を設けているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

パートについては条件とかはないですか。パート・アルバイトは。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

パート・アルバイト、アルバイトについては、1ヶ月という短期雇用になりますので、

その間、ちょっと切ってもらって、また再雇用というかたちになってございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

まず、この嘱託の職員につきましては、2年から5年ということでありましたけど、この辺につきましては、他の地域でも、やはり今後の将来が不安定ということで、やっぱり良い人材を受け入れていこうというような考えを持たれているところも問題視しているようであります。その辺につきましては、この最長5年の分を延ばすとかいうのは、可能なかどうなのかお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

これについては、ちょっと法的なものがございまして、嘱託の場合は5年というのがひとつの区切りになってございます。ですから2年については、やっぱり、いま現場からも良い職員をなかなか確保しにくいということで、最長5年に出来ないかというような要望もございますが、5年をさらに延ばすということは、ちょっと今のところ難しい状況がございまして。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いまそれを延ばすのは難しいということでありましたけど、これ、よその自治体でもそうかと思えますけど、2年から5年経つと一旦契約を解除して、また雇用というかたちになるわけですけど、これを繰り返しながら、10年20年ということも、10年20年あるか分からないですけども、延長してあるというような経緯があると思うんですね。そこについて、この延ばす方法、必要な人材であれば、正規に持っていくというような考え方を持つべきではないかと思えますけど、その辺の考えはどうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

雇用につきましては、地方公務員法というのがございまして、連続雇用をおこないますと職員に任用しなくてはいけない、という法令がございまして。そういったことで定数に当然掛かってくるわけがございまして。その話とはちょっと、あれになりますけども、臨時職員、あるいは嘱託職員の雇用については、例年雇っているから関係なしに、また今年も雇うという方式はやめてくれと所属長会議でお願いをしております。嘱託ありき、臨時職員

ありきのやり方では、豊前市は到底、何のためにいろんな定数の問題をしたのかっていうのが分からなくなりますんで、その点を含めて、いろんな検討していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

はい、いま副市長が言われたとおり、5年以上越えていくと正規雇用していかないと悪いという現状があるかと思えます。だから私が伝えたいのは、先程、爪丸議員が言われたことプラス、人材雇用について、やはり2年3年という契約ですれば、通常であれば、そこで雇用、今後、市にプラスになるかどうかという判断をしてもらって、延ばす場合は、やはり正規雇用するつもりで延ばしていくということをしっかりしていかないと、一旦辞める状況で、そして、また再雇用と、これ繰り返していくと、もう、ちょっと将来不安になるかと思うんですよね。

だからぜひとも、先程職員のチェック、もう正職員のほうを解雇というのは中々難しいかと思うんですよね。いうことも含めて、その範囲の中に、この嘱託の考えを取り入れていただきたいというところでもありますけど、よろしいですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

優秀な人材については、現在、市長と協議をいたしております。市長の任命権で、その他で出来ないのかを含めて、再雇用と言いますか正式任用が出来ないのかということ、いま議論しておりますんで、ちょっと時間をいただければというふうに思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

はい。その辺を、この嘱託につきましても、アルバイトについても、先程期間がきたらということでありましたけど、この辺についても雇用保険の関係があるのかどうなのかということもありますし、その辺をしっかり対応して、良い人材についてはしっかり使うようにしないと、職員に入れてしまえば、そうやって解雇が難しくなっていく、そしたらその職員の有効活用の中にしっかりと、その対応をお願いしたいというふうに思いますけど、市長、最後に一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人の一生に関わる根幹の部分になります。かつては、そういう形ですると職員になった方がたくさんおられたとお話も聞いております。それが公平か不公平かということもあるかもしれません。

(議長「それはない」の声あり)

ですから、そういうことのないように、その能力をきちっと評価した上で適切な対応をしていかなければならない、というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

はい、補足のお願いですけど、やはり、雇用するというのは正職員かパート・アルバイトでも同じ捉え方でないと悪いと思うんですよね。そこについて、やはりそういうふうに回していくということは、市のほうが、人件費が掛からないということが前提であれば、それ以上に、やっぱりしっかり将来性を考えた仕事の中身を見ていくということが一番伝えていきたいことでもありますので、その辺を重視して、なるべく市に貢献できる人は正雇用をしていただきたいというお願いを込めて、私の関連質問終わらせていただきます。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に関する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 16時12分